

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成28年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図	1
--------------	---

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会	3
(参考)	4

III 資本等

1 資本金の状況	5
2 財務の状況	5

IV 年度計画

1 平成 28 年度計画届出の経緯	9
2 事業内容の概要	10
3 平成 28 年度の業務運営に関する計画(平成 28 年度計画)	12

V 概況

1 畜産業務	32
2 野菜業務	38
3 砂糖業務	44
4 でん粉業務	52

VI 年表	56
-------	----

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務	57
2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務	59
3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	62

II 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	64
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	74
3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	77
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	83
5 野菜農業振興事業に関する業務	85

III 砂糖関係業務

1 甘味資源作物に関する業務	86
2 国内産糖に関する業務	87
3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	90

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いもに関する業務	91
------------------	----

- 2 国内産いもでん粉交付金に関する業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
- 3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務・・・・・・・・・・・・・・・・93

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

- 1 畜産物の安定価格等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
- 2 指定乳製品の価格動向等と機構の業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
- 3 指定食肉の価格動向と機構の業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
- 4 鶏卵の価格動向と機構の業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

II 野菜関係業務

- 1 野菜農業振興事業に対する補助業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・108

III 砂糖関係業務

- 1 輸入指定糖に関する業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
- 2 異性化糖に関する業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

IV でん粉関係業務

- 1 輸入指定でん粉等関係各種指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・115
- 2 輸入指定でん粉等の売買業務の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

緊急対策

I 畜産関係業務

- 1 平成28年熊本地震による被害への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
- 2 平成28年台風第7号等による被害への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
- 3 高病原性鳥インフルエンザへの対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

- 1 情報の収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
- 2 情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
- 3 主要な提供テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
- 4 農林水産省からの受託調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・121

II その他の情報収集提供業務

- 1 消費者代表との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・・122
- 2 「消費の道しるべ」等への記事掲載及びセミナーの開催・・・・・・・・122

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	宮坂 亘		平成 27 年 10 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
副 理 事 長	近藤 康子	機構業務の全般、内部統制の推進 及び業務監査室	平成 27 年 10 月 1 日	平成 31 年 9 月 30 日
総 括 理 事	薄井 久雄	機構の業務（他の総括理事が担当 する事項を除く）についての総括 並びに総務部、特産調整部及び特 産業務部の業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
総 括 理 事	小林 博行	機構業務のうち畜産関係業務の総 括及び調査情報部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	幸田 淳	経理部及び企画調整部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	安井 護	畜産経営対策部及び畜産振興部の 業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	神宮 浩	畜産需給部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
理 事	石井 俊道	野菜需給部及び野菜業務部の業務	平成 27 年 10 月 1 日	平成 29 年 9 月 30 日
監 事	渡部 裕人		平成 23 年 10 月 1 日	平成 30 年 6 月 30 日
監 事	伊藤 純一		平成 26 年 1 月 1 日	平成 30 年 6 月 30 日

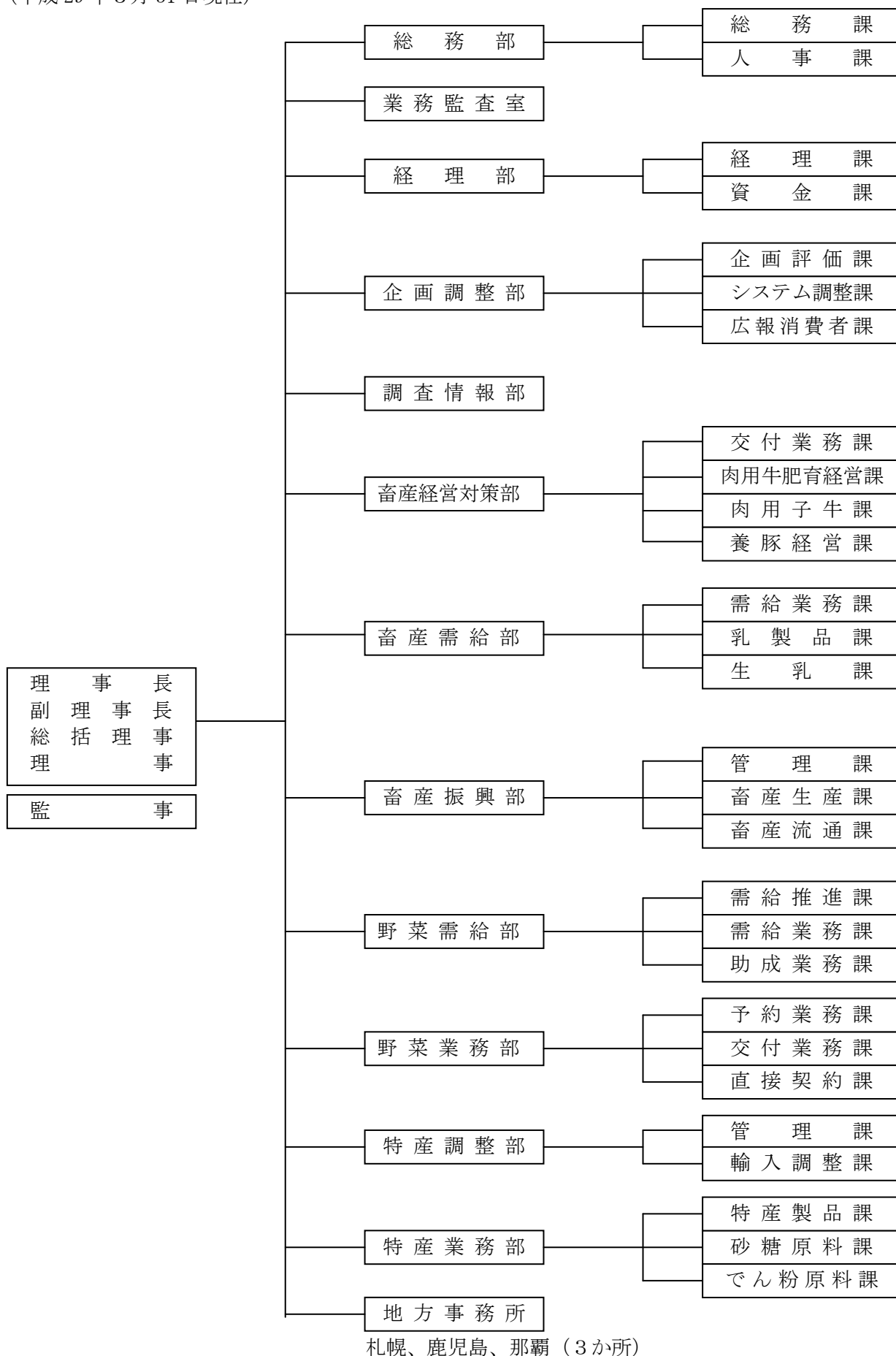
※ 平成 28 年度における異動なし

定 員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	234 名	
計	244 名	

組 織 図
(平成 29 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第14回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成28年6月9日

議事：（1）第13回評価委員会におけるご意見等への対応状況について

（2）平成27年度業務実績について

（3）独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会設置要領の一部改正案について

（4）その他

評価委員名簿

（平成28年6月9日時点）

氏名	所属
春日 敦子	女子栄養大学短期大学部食物栄養学科 教授
加藤 一郎	(株)ジュリスキャタリスト 取締役COOシニアパートナー
北井 久美子	弁護士
庄司 フミ	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
関 有 一	中央大学総合政策学部 教授
廣岡 博之	京都大学大学院農学研究科 教授
藤島 廣二 (委員長)	東京聖栄大学 客員教授
増田 篤	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2号及び第4号の規定により実施する補助事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第22回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成28年7月1日

議事：（1）第21回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応

（2）平成27年度事業の評価結果

- (3) 施設整備事業の事後評価結果（平成27年度事後評価分）
- (4) 平成28年度の補助事業の概要等
- (5) 補助事業に関する第三者委員会設置要領の一部改正案について
- (6) その他

委員名簿

（平成28年7月1日時点）

氏 名	所 属
庄 司 フ ミ	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
鈴 木 宣 弘	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
永 木 正 和（座長）	筑波大学 名誉教授
廣 岡 博 之	京都大学大学院農学研究科 教授
増 田 篤	（株）時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長

（参 考）

第2回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：平成28年7月12日

議事：（1）平成27年度に係る業務の実績に関する評価について

（2）その他

Ⅲ 資本金等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成28年度期首	増減額	平成28年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	293,139,653円	△32,400,000円	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,587,062,197円	△32,400,000円	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定及び肉用子牛勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益593億3008万8千円、運営費交付金収益6億9657万8千円、過年度補助事業費返還金1358億4162万8千円、政府受託収入、運用利息、雑益等19億6929万9千円を加えた1978億3759万4千円で、費用が、畜産業振興事業費705億8164万円、情報収集提供事業費2億7007万4千円、畜産業振興資金繰入1256億682万8千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに一般管理費等13億1000万7千円を加えた1977億6854万9千円となったことから、当期利益は6904万5千円となった。この結果、前期繰越欠損金3千円を相殺し、積立金は、6904万2千円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金として8億

6998万7千円がある。

28年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等16項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金570億9071万3千円、支出は、畜産業振興事業費に589億6847万9千円、畜産物の価格安定等の事業費に1億9793万円、一般管理費に1億6367万9千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金879万3千円、生産者等からの拠出金91億4335万4千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息、関係会社株式売却による収益等の受入が1389億6892万7千円、支出は、畜産業振興事業費に116億2490万9千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が11億4295万2千円、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る事業対象年間終了に伴う生産者等への拠出金の無事戻し8248万1千円であった。

なお、畜産自給力強化緊急支援事業、畜産経営維持緊急資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業、自給飼料生産性効率向上支援リース事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、飼料自給力強化支援事業、飼料穀物備蓄対策事業、畜産収益力向上緊急支援リース事業、畜産収益力強化緊急支援事業及び畜産高度化支援リース事業に係る返還金等87億9905万2千円については、不要財産として国庫納付した。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、加工業務用野菜生産基盤強化事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が政府受託収入711万7千円、野菜生産出荷安定資金戻入益105億1227万8千円、野菜価格安定対策推進事務費補助金戻入益1億2961万9千円、運用利息、雑益等7億5887万2千円を加えた114億788万7千円で、費用が野菜価格安定対策事業費87億7992万4千円、野菜農業振興事業費18億596万1千円、情報収集提供事業費5520万3千円、これらに係る業務費及び一般管理費等6億7909万円を加えた113億2017万8千円となったことから、当期利益は8771万円となり、積立金は10億5696万8千円となった。

また、野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が政府からの補助金10億円、生産者等からの拠出金37億1169万7千円、運用利息等の受入7698万1千円、支出は、交付金等に105億8925万9千円、負担金返戻に1億9628万7千円であった。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入497億3838万4千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益96億7482万3千円、運営費交付金収益8億2936万4千円、資産見返運営費交付金戻入等750万6千円、運用利息及び雑益377万5千円を加えた

602億5385万2千円で、費用は糖価調整事業費が627億4068万7千円、情報収集提供事業費4683万円、これらに係る業務費及び一般管理費等7億1850万7千円を加えた635億602万3千円となったことから、32億5217万1千円の当期損失を計上した。

この結果、前期繰越欠損金220億2968万7千円と合わせて、次期繰越欠損金は252億8185万8千円となった。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入132億5735万4千円、運営費交付金収益2億8481万3千円、資産見返運営費交付金戻入246万7千円、運用利息及び雑益52万2千円を加えた135億4515万6千円で、費用がでん粉価格調整事業費132億5299万1千円、情報収集提供事業費2725万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億4618万4千円を加えた135億2643万3千円となったことから、1872万4千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は、22億3321万3千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源132億3012万8千円を受け入れ、交付対象数量197万トンについて261億3798万3千円を生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター11,777トン、脱脂粉乳4,941トンの期首在庫並びに脱脂粉乳3,908トン、ホエイ4,646トン、デイリースプレッド340トン、バターオイル189トン、加糖れん乳204トン及びT E（関税相当量）分として1,723トンの買入れを行い、28年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益132億3012万8千円、輸入乳製品売渡収入192億7971万5千円に運用利息、雑益等1322万2千円を加えた325億2306万5千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費261億3798万3千円、輸入乳製品買入費112億3135万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等11億7303万4千円を加えた385億4237万5千円となったことから、60億1930万9千円の当期損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった

この結果、前中期目標期間繰越積立金は108億9009万2千円となった。なお、これ以外の積立金として、176億6539万6千円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益5033万1千円、運用利息及び雑益201

万5千円を加えた5234万6千円で、費用が、生産者積立助成金11億1353万8千円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費10億6381万8千円を加えた21億7735万6千円となったことから、当期損失は21億2501万1千円となった。

IV 年度計画

1 平成28年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成28年3月31日付けで、平成28年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 平成28年5月23日付けで、畜産振興事業費、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更（畜産勘定、砂糖勘定及びでん粉勘定）

ア 農林水産省からの要請に基づき、熊本地震緊急支援対策として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）

イ 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づく機構売買業務において、更なる電子化・ペーパーレス化を図り、売買申請者の利便性の向上及び機構売買業務の最適化に資するため、抜本的なシステムの改修を行うこととなったことから、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の所要額が追加されたことによる措置（砂糖勘定及びでん粉勘定）

(2) 平成28年5月31日付けで、輸入乳製品売買事業費の予算を変更（補給金等勘定）

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第13条第2項の規定に基づくバター、脱脂粉乳及び加糖れん乳の追加輸入等の実施に伴い、輸入乳製品売買事業費の所要額が追加されたことによる措置

(3) 平成28年9月27日付けで、輸入乳製品売買事業費の予算を変更（補給金等勘定）

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第13条第2項の規定に基づくバターの追加輸入の実施に伴い、輸入乳製品売買事業費の所要額が追加されたことによる措置

(4) 平成28年12月26日付けで、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更（砂糖勘定及びでん粉勘定）

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の改正法が成立（平成28年12月9日）し、輸入加糖調製品に係る売買業務等が機構業務として新たに追加され、改正法の施行に伴うシステム改修を行う必要が生じたことから、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の所要額が追加されたことによる措置

(5) 平成29年2月28日付けで、糖価調整事業費、でん粉価格調整事業費及び国庫納付金の予算を変更（砂糖勘定及びでん粉勘定）

ア 28年産さとうきびの豊作等による甘味資源作物交付金等の支出増により、糖価調整事業費の所要額が追加されたことによる措置。また、27年産てん菜が記録的な豊作であったことから、国庫納付金に係る所要額が追加されたことによる措置（砂糖勘定）

イ 27年産かんしょの不作に伴い、国庫納付金の納付率が増加したことによる国庫納付金の所要額が追加され、その財源については、でん粉価格調整事業費を減額することで確保したことによる措置（でん粉勘定）

を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

平成28事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。
 - ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し
 - イ アの業務に伴う指定食肉の保管
 - ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助
- (2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための補助事業の事業実施主体に対する指導監督を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管

オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

(11) (1)～(10)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成28年度の業務運営に関する計画（平成28年度計画）

次ページより、平成28年度の業務運営に関する計画（平成28年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成 28 年度計画

制定：平成 28 年 3 月 31 日付け 27 農畜機第 5934 号
変更：平成 28 年 5 月 23 日付け 28 農畜機第 1028 号
変更：平成 28 年 5 月 31 日付け 28 農畜機第 1187 号
変更：平成 28 年 9 月 27 日付け 28 農畜機第 3219 号
変更：平成 28 年 12 月 26 日付け 28 農畜機第 4837 号
変更：平成 29 年 2 月 28 日付け 28 農畜機第 5924 号

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、補助事業の効率化等を通じ、適正な水準の確保に努める。

また、業務経費（附帯事務費）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比 1 % の抑制を行うことを目標に、削減する。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標を達成するため、業務の見直し及び事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、毎年度平均で少なくとも対前年度比 3 % の抑制を行うことを目標に、削減する。

また、地方事務所の賃借料等について、平成 25 年度に設置したチームを活用し、経費削減を検討する。

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応する。

(3) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査を受ける。

3 業務執行の改善

(1) 主務大臣の評価の効率的かつ効果的な実施に資するよう、次の取組を行う。

- ① 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。
- ② 平成 27 年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
- ③ 第三者機関による平成 27 年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

平成 27 年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

内部統制機能の充実・強化を図るため、次の取組を行う。

- ① 平成 28 年度内部監査年度計画に基づく内部監査の実施。
- ② コンプライアンス委員会において審議された平成 28 年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取り組み。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会の定期的な開催。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- ⑤ 理事長の意思決定を補佐するための役員会の開催。
- ⑥ 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会の開催。
- ⑦ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取り組みを推進する。

(4) 情報セキュリティ対策の向上

政府機関統一基準群を含む政府関係機関の一連の対策を踏まえて、適宜、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティ対策マニュアルの見直しを行うこととし、情報セキュリティ対策に係る PDCA サイクルを構築するための取組を推進する。

(5) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

また、業務運営に真に必要な最小限の理事の数について、組織体制の見直し等を踏まえ、理事の分掌、副理事長との役割分担等を検証する。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとする。

(2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあつては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあつては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 機構の業務実施に必要な経費を確保する等のため、畜産業振興事業について、次の取組を行う。
 - ア 決算上の不用理由の分析を行う。
 - イ 補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
 - ウ 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直し等を行う。

6 砂糖勘定の累積欠損の解消に向けた取組

砂糖勘定の累積欠損の解消に向け、糖価調整制度の趣旨及び「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」等に基づく収支改善に向けた取組を踏まえ、交付金の交付業務等を適正に実施するとともに、短期借入れをするに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの削減に努める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

肉用牛生産者の経営の安定を図るため、次の取組を行う。

(ア) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

(イ) 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

養豚生産者からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

経営安定対策の補完対策にあっては、新規・拡充事業について事業実施主体への指導等の取組を重点的に実施するなど、事業の効率的かつ適正な実施を図る。

② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

イ 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に公表する。

③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から 14 業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に公表する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団

体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 22 業務日以内に交付する。

また、リレー出荷による周年供給に取り組む生産者への支援については、中期目標期間中 30 グループ以上のリレー出荷の特例措置に係る認定に資するよう、生産者に加え、実需者や流通業者等を対象に、国と連携した事業の活用を促進する説明会等の年 2 回以上の実施やパンフレットの配布、リレー出荷の優良事例の紹介等を通じて、毎年 500 以上の者に対して当該特例措置の周知を図る。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

⑤ ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、透明性を確保する観点から、野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び価格等に関する情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

ア 指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から 30 業務日以内に売買業務を実施する。

イ 指定食肉の買入れ・売渡しを的確に実施するため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の価格安定に資するため、ホームページ等においてその情報を公表する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から 14 業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

イ 国家貿易機関として、平成 28 年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品等の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第 14 条の 4 に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を

確保する観点から、ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

(2) 野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、緊急需給調整事業については、平成28年度中に国による見直し方針が決定されるように、国と協議を継続するとともに、国からの要請に応じ、見直し作業に必要な情報の提供等を行う。

② ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中に機動的な対応が必要となることについて配慮する。

(2) 野菜関係業務

野菜をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、野菜農家及び野菜関係者への影響緩和対策等を行う。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講じる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により、事業実施主体等において造成された基金については、基金造成後速やかに補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成 18 年 8 月 15 日閣議決定）等に準じて定めた基準（平成 24 年度改正）に基づき、基金の名称、基金額等の基本的事項を公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で 9 月末までに公表する。

（2）野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

（3）砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を 9 月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

（4）でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構から交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

（1）需給等関連情報の的確な収集と提供

需給等関連情報の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成 28 年度の実施状況及び平成 29 年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

（2）情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1)及び(3)の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務

の合理化を行う。

- ④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

- ① 消費者の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

- ② 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化に努めるため、以下の取組を行う。

- ① ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析の実施。
- ② ①の集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第 3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 28 年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,687
国庫補助金	1,204
その他の政府交付金	80,004
業務収入	76,732
拠出金	9,948

負担金	3,006
納付金	2,799
資金より受入	42,244
借入金	22,748
諸収入	128,936
計	369,308
支出	
業務経費	316,740
借入金償還	15,201
人件費	2,526
一般管理費	574
その他支出	58
計	335,099

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	592
その他の政府交付金	57,100
畜産振興事業拠出金	9,948
調整資金より受入	42,244
諸収入	128,115
計	237,999
支出	
業務経費	145,600
畜産振興事業費	145,216
情報収集提供事業費	312
その他業務経費	72
肉用子牛勘定へ繰入	10,460
人件費	955
一般管理費	221
計	157,235

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	1,204
野菜事業負担金	3,006
野菜事業納付金	2,799
諸収入	777

計	7,785
支出	
業務経費	26,904
野菜生産出荷安定事業費	22,230
野菜農業振興事業費	4,611
情報収集提供事業費	63
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	32
人件費	525
一般管理費	108
計	27,569

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	768
その他の政府交付金	9,675
業務収入	48,805
借入金	22,748
諸収入	4
計	82,000
支出	
業務経費	65,236
糖価調整事業費	44,663
国庫納付金	20,514
情報収集提供事業費	58
借入金償還	15,201
人件費	597
一般管理費	136
その他支出	26
計	81,197

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	281
業務収入	12,129
諸収入	0
計	12,411
支出	
業務経費	13,575
でん粉価格調整事業費	6,585

国庫納付金	6,958
情報収集提供事業費	32
人件費	173
一般管理費	50
計	13,798

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	13,230
業務収入	15,798
諸収入	39
計	29,067
支出	
業務経費	45,145
加工原料乳補給金事業費	30,580
輸入乳製品売買事業費	14,565
人件費	223
一般管理費	46
計	45,414

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	45
畜産勘定より受入	10,460
諸収入	2
計	10,506
支出	
業務経費	20,280
肉用子牛補給金等事業費	20,280
人件費	53
一般管理費	12
計	20,346

2 収支計画

平成28年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	388,936

経常費用	388,936
業務経費	315,305
資金繰入	70,383
人件費	2,526
一般管理費	637
その他支出	26
減価償却費	59
収益の部	354,910
経常収益	227,860
運営費交付金収益	2,051
補助金等収益	122,240
業務収入	75,716
資金戻入	26,546
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返補助金戻入	2
諸収入	1,296
特別利益	127,050
前期損益修正益	127,050
純損失	△ 34,026

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	227,558
経常費用	227,558
業務経費	145,563
畜産振興事業費	145,216
情報収集提供事業費	312
その他業務経費	35
肉用子牛勘定へ繰入	10,460
畜産業振興資金繰入	70,351
人件費	955
一般管理費	204
減価償却費	26
収益の部	227,594
経常収益	100,544
運営費交付金収益	739
補助金等収益	99,335

諸収入	470
特別利益	127,050
前期損益修正益	127,050
純利益	36

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,291
経常費用	27,291
業務経費	26,617
野菜生産出荷安定事業費	21,944
野菜農業振興事業費	4,611
情報収集提供事業費	63
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	32
人件費	525
一般管理費	107
減価償却費	10
収益の部	27,328
経常収益	27,328
野菜事業資金戻入	26,546
諸収入	782
純利益	37

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,003
経常費用	66,003
業務経費	65,236
糖価調整事業費	44,663
国庫納付金	20,514
情報収集提供事業費	58
人件費	597
一般管理費	136
その他支出	26
減価償却費	7
収益の部	59,404
経常収益	59,404

運営費交付金収益	913
補助金等収益	9,675
業務収入	48,805
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	2
諸収入	3
純損失	△ 6,599

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,800
経常費用	13,800
業務経費	13,575
でん粉価格調整事業費	6,585
国庫納付金	6,958
情報収集提供事業費	32
人件費	173
一般管理費	50
減価償却費	2
収益の部	12,480
経常収益	12,480
運営費交付金収益	348
業務収入	12,129
資産見返運営費交付金戻入	2
諸収入	0
純損失	△ 1,321

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	44,398
経常費用	44,398
業務経費	44,048
加工原料乳補給金事業費	30,580
輸入乳製品売買事業費	13,468
人件費	223
一般管理費	127
収益の部	28,051

経常収益	28,051
補助金等収益	13,230
業務収入	14,782
諸収入	39
純損失	△ 16,347

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	20,346
経常費用	20,346
業務経費	20,266
肉用子牛補給金等事業費	20,266
人件費	53
一般管理費	12
減価償却費	15
収益の部	10,513
経常収益	10,513
運営費交付金収益	51
畜産勘定より受入	10,460
諸収入	2
純損失	△ 9,833

3 資金計画

平成28年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,208,705
業務活動による支出	313,109
投資活動による支出	825,574
財務活動による支出	21,694
次年度への繰越金	48,328
資金収入	1,208,705
業務活動による収入	302,084
投資活動による収入	830,332
財務活動による収入	22,748
前年度繰越金	53,541

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	942,184
業務活動による支出	151,380
投資活動による支出	742,005
財務活動による支出	6,477
次年度への繰越金	42,321
資金収入	942,184
業務活動による収入	195,751
投資活動による収入	702,000
前年度繰越金	44,433

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,520
業務活動による支出	27,546
投資活動による支出	44,373
財務活動による支出	1
次年度への繰越金	1,600
資金収入	73,520
業務活動による収入	7,788
投資活動による収入	63,731
前年度繰越金	2,001

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	82,969
業務活動による支出	67,102
財務活動による支出	15,201
次年度への繰越金	666
資金収入	82,969
業務活動による収入	59,410
投資活動による収入	0
財務活動による収入	22,748
前年度繰越金	811

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,991
業務活動による支出	13,765
次年度への繰越金	1,226
資金収入	14,991
業務活動による収入	12,417
投資活動による収入	0
前年度繰越金	2,574

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,338
業務活動による支出	44,747
投資活動による支出	26,196
次年度への繰越金	2,396
資金収入	73,338
業務活動による収入	28,234
投資活動による収入	41,600
前年度繰越金	3,504

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,161
業務活動による支出	19,029
投資活動による支出	13,000
財務活動による支出	15
次年度への繰越金	118
資金収入	32,161
業務活動による収入	8,943
投資活動による収入	23,000
前年度繰越金	218

4 毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金の残高の状況にも留意しつつ、適切な金額の算定を行う。

また、資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- ① 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- ② 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金、不用額等について、金銭により国庫に納付する。

緊急的な経済対策として平成20年度補正予算、平成24年度補正予算、平成25年度補正予算及び平成26年度補正予算により措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金、不用額等、並びに畜産高度化支援リース事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

また、平成28年度に、所有する職員宿舍2戸の売却により生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
予定なし
- 2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）
 - (1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

なお、調査情報部の調査役については、役割分担の見直しなど管理職として真に必要な配置について不断に検討し、見直しを行う。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、234人を上回らないものとする。

[参考1]

前期中期目標期間の期末（平成24年度）の常勤職員数 234人

期初の常勤職員数の見込み 234人

期末の常勤職員数の見込み 234人

[参考2]

中期目標期間中の人件費総額見込み 9,818百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、統計研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修等

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修

イ 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

エ 監査関連研修として、内部監査研修等

オ 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修

カ 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）附則第8条第1項に規定する業務、同法第10条第5号二及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第3条第1項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

平成 28 年度の食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度をわずかに上回る 620 万 3000 トン（前年度比 2.8% 増）となった（図 1）。品目別では、牛肉は 123 万 1000 トン（同 3.9% 増）、豚肉は 255 万 2000 トン（同 2.0% 増）、鶏肉は 236 万 9000 トン（同 3.1% 増）となった。また、牛乳・乳製品は 1190 万 4000 トン、鶏卵は 265 万 3000 トンと前年並みとなった。

牛肉は、高齢化に伴う離農の進行などにより、生産量が減少したものの、米国産の生産量回復などによる輸入量の増加から、前年度を上回った。

豚肉は、国内における豚流行性下痢（PED）の沈静化などによる生産量の増加や、主要産地である北米産における PED の影響からの回復に伴う輸入量の増加から、前年度を上回った。

鶏肉は、堅調に推移する鶏肉相場により、生産者の増産意欲が高まったことなどによる生産量の増加や、タイ産の輸入量の増加から、前年度を上回った。

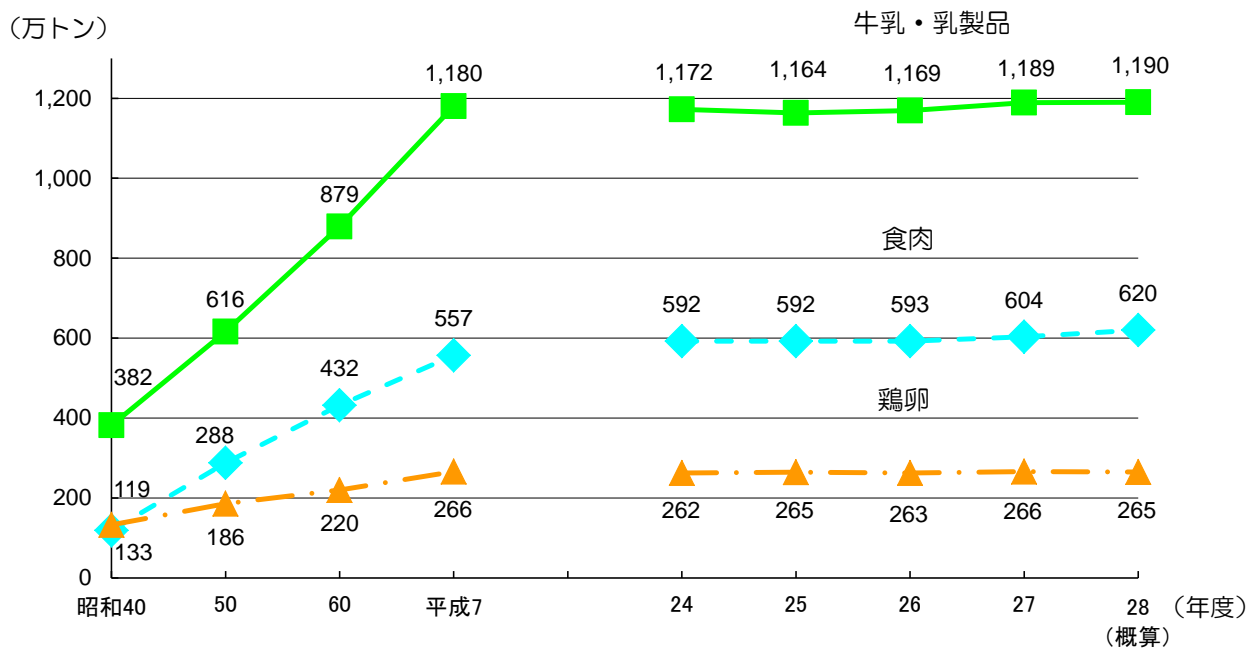
牛乳・乳製品は、国内の生乳生産量は減少したものの、脱脂粉乳・バター不足を解消するため、緊急輸入を実施したことなどから、前年度並みとなった。

鶏卵は、卵価の堅調な推移したことにより、生産量が増加したことから、前年度並みとなった。

食肉の 1 人当たりの年間消費量（供給量）は、31.6 キログラム（前年度比 2.9% 増）となった。このうち、牛肉は 6.0 キログラム（同 4.1% 増）、豚肉は 12.4 キログラム（同 2.1% 増）、鶏肉は 13.0 キログラム（同 3.3% 増）であった。また、牛乳・乳製品は 91.3 キログラム（同 0.3% 増）、鶏卵は前年度並みの 16.9 キログラムとなった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）においては、平成 37 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛肉 5.8 キログラム、豚肉 12 キログラム、鶏肉 12 キログラム、牛乳・乳製品 93 キログラム、鶏卵 17 キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、329万1000トン（前年度比0.7%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が46万3000トン（同2.5%減）、豚肉が127万7000トン（同0.7%増）、鶏肉が154万5000トン（同1.8%増）となった。また、牛乳・乳製品は734万6000トン（同0.8%減）、鶏卵は256万2000トン（同0.7%増）となった。

牛肉は、生産者の高齢化や後継者不足、生産コストの増大による経営悪化などに伴う離農などの影響により、飼養頭数が減少したことから、4年連続で減少となった。

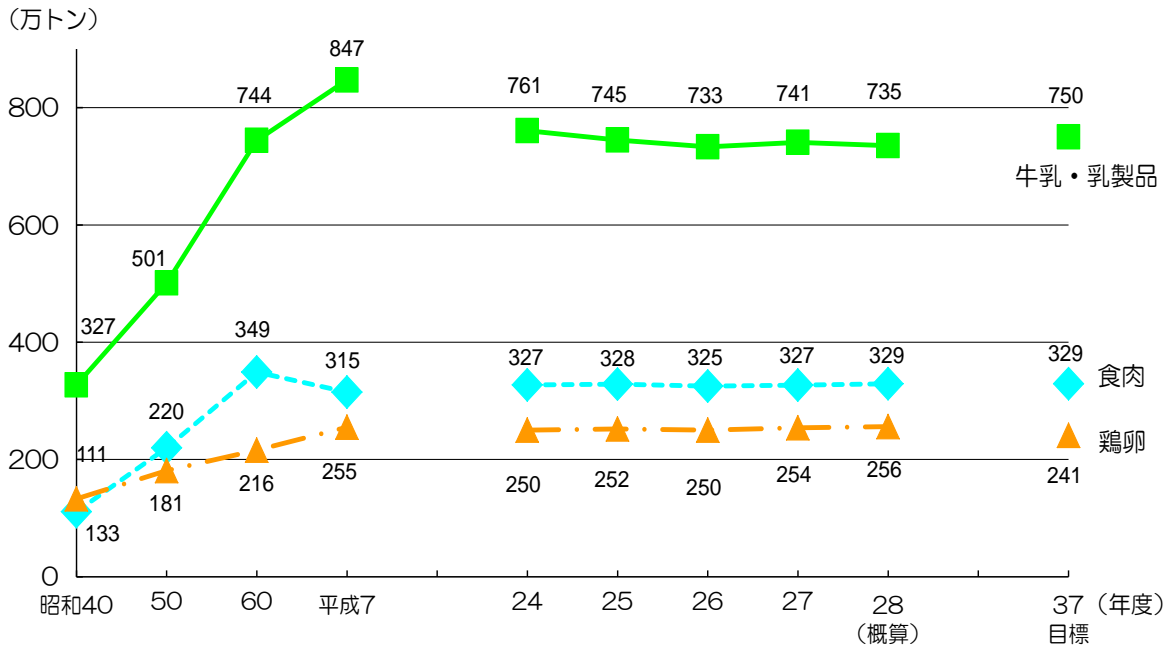
豚肉は、平成25年から26年にかけて国内で発生したPEDの影響からの回復などにより、出荷頭数が増加したことなどから、前年度を上回った。

鶏肉は、卸売価格が上昇した牛肉・豚肉から需要がシフトしたことで、鶏肉の卸売価格も上昇した結果、生産者の増産意欲が高まり、6年連続で増加となった。

牛乳・乳製品は、北海道は前年度並みとなったものの、都府県の減少が続いていることから、前年度から減少した。

鶏卵は、卸売価格が堅調に推移したことを受け、生産意欲が刺激され、採卵用ひなえ付け羽数が増加したことから、前年度を上回った。

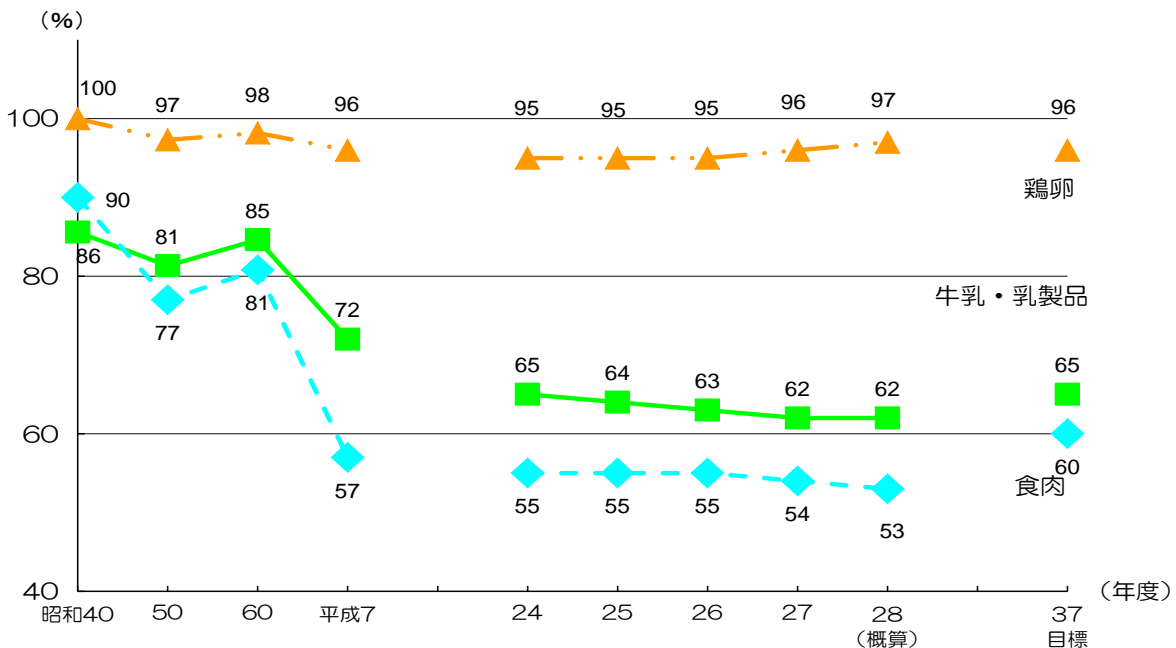
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース）は、牛肉生産量が前年度をやや下回ったことなどを受けて、前年度から1ポイント低下して53%となった（図3）。品目別では、牛肉が38%（前年度比2ポイント減）、豚肉が50%（同1ポイント減）、鶏肉が65%（同1ポイント減）となった。また、牛乳・乳製品は62%（前年度同）、鶏卵は97%（同1ポイント増）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成28年4月1日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成28年4月20日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月9日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成28年5月10日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成28年5月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年6月27日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年7月7日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年7月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年8月24日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年9月28日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月7日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の制定
平成28年10月7日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成28年10月21日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月21日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月21日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正

平成28年10月21日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月21日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年10月21日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成28年11月24日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成28年12月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年1月24日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年2月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月7日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月13日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月16日	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月16日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月16日	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得基金造成事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月16日	「配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月16日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成29年3月17日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月23日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月23日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月24日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月24日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月27日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月27日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月27日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月27日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月28日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正

平成29年3月28日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月28日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月29日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月29日	「粗飼料確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月30日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成29年3月30日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移しており、平成28年度（概算値）は89.0キログラムと、前年度から1.7キログラム減少した。また、野菜の生産量は、平成28年度（概算値）は1163万トンとなり、同じく22万トン減少した。

一方、平成28年度（概算値）の野菜の輸入量は、比較的輸入量の多いたまねぎ等が減少したことにより290万トン（生鮮換算ベース）と、前年度から4万トン減少した。

また、平成28年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度と同様80%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成28年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり	総数	1人1年当たり
野菜	11,633	2,900	31	0	14,502	0	1,508	12,994	102.4	11,299	89.0
a 緑黄色野菜	2,530	1,429	3	0	3,956	0	385	3,571	28.1	3,289	25.9
b その他の野菜	9,103	1,471	28	0	10,546	0	1,123	9,423	74.2	8,010	63.1
野菜	11,633	2,900	31	0	14,502	0	1,508	12,994	102.4	11,299	89.0
1 果菜類	3,006	1,483	2	0	4,487	0	449	4,038	31.8	3,359	26.5
うち果実的野菜	648	64	1	0	711	0	87	624	4.9	427	3.4
2 葉茎菜類	5,986	864	22	0	6,828	0	857	5,971	47.0	5,261	41.4
3 根菜類	2,641	553	7	0	3,187	0	202	2,985	23.5	2,679	21.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成28年10月1日現在の人口は126,933千人である。

② 平成27年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり	総数	1人1年当たり
野菜	11,856	2,942	21	0	14,777	0	1,533	13,244	104.2	11,522	90.7
a 緑黄色野菜	2,603	1,461	3	0	4,061	0	395	3,666	28.8	3,378	26.6
b その他の野菜	9,253	1,481	18	0	10,716	0	1,138	9,578	75.4	8,144	64.1
野菜	11,856	2,942	21	0	14,777	0	1,533	13,244	104.2	11,522	90.7
1 果菜類	3,035	1,515	2	0	4,548	0	457	4,091	32.2	3,412	26.8
うち果実的野菜	657	64	0	0	721	0	88	633	5.0	436	3.4
2 葉茎菜類	6,039	876	12	0	6,903	0	864	6,039	47.5	5,317	41.8
3 根菜類	2,782	551	7	0	3,326	0	212	3,114	24.5	2,793	22.0

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成27年10月1日現在の人口は127,095千人である。

③ 食料自給率

(単位: %)

	S40年度	50	60	H7年度	17	21	22	23	24	25	26	27	28(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	40	39	39	39	39	39	39	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	69	70	69	67	67	65	64	66	68
野菜	100	99	95	85	79	83	81	79	78	79	79	80	80

資料：農林水産省「食料需給表」

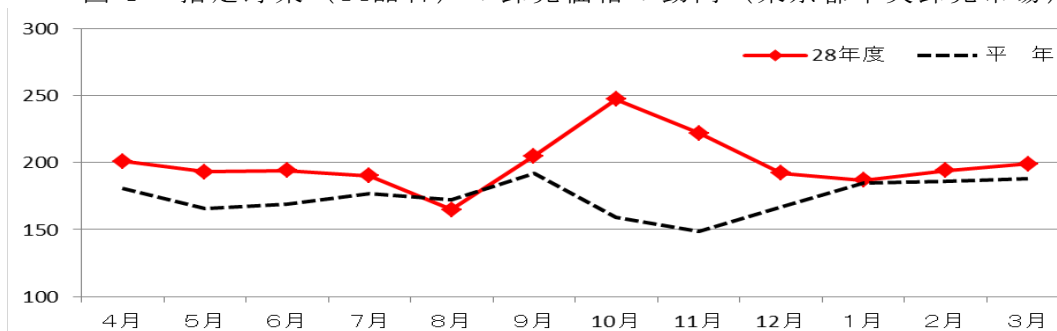
イ 野菜の価格動向

平成28年産の野菜は、夏場の台風や全国的な曇雨天による日照不足の影響から、卸売価格は8月を除いて平年を上回り、特に夏から秋にかけて平年を大きく上回って推移した。

4、5月は、春先の気温が高めで天候に恵まれ、多くの品目で順調な生育となったものの、価格は平年を上回って推移した。特にだいこんは播種時の天候不順や生育時の低温の影響から高値で推移した。

6月は、西日本を中心に降水量が多く、病害や収穫遅れなどが発生したため、高値となり、7月も北海道や東北において天候不順の影響から果菜類、根菜類を中心に生育遅れなどが発生したため、高値で推移した。8月は、主産地の北海道、東北、関東が概ね天候に恵まれ入荷量が増加したことから価格は下げ基調となったものの、9月からは一転して、台風の影響や9月の全国的な曇雨天が多く日照不足となった影響から、多くの品目で入荷量が減少し価格は高騰した。特ににんじんが主産地である北海道、青森県を中心に台風の影響が残り、後続産地においても天候不順による生育の遅れから高値で推移した。一方、年明け以降は生育が順調な品目が増え、特に果菜類を中心に好天に恵まれ順調な生育となったことから、出荷も増え価格は下落した。根菜類のうち、にんじんは相変わらず天候不順の影響が残り、高値で推移したものの、3月になると天候に恵まれ生育が順調であったことから果菜類は安値で推移した。(図4)

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



(単位: 円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	201	193	194	190	165	205	247	222	192	187	194	199
平年	181	166	169	177	172	192	159	149	167	185	186	188

資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

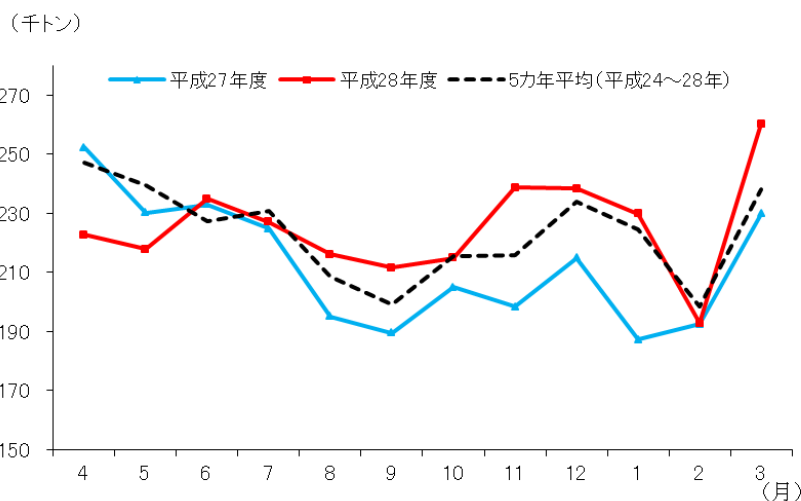
注：平年とは、過去5カ年の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成28年度の野菜の輸入量は、前年度比102.0%の263万トン（単純合計ベース）となった。これは、にんじんやかぼちゃなどの国産の作柄が悪かったことの影響によるものである。

類別には、生鮮野菜、冷凍野菜、乾燥野菜等で前年度を上回ったものの、塩蔵等野菜、その他調製野菜などは前年度を下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



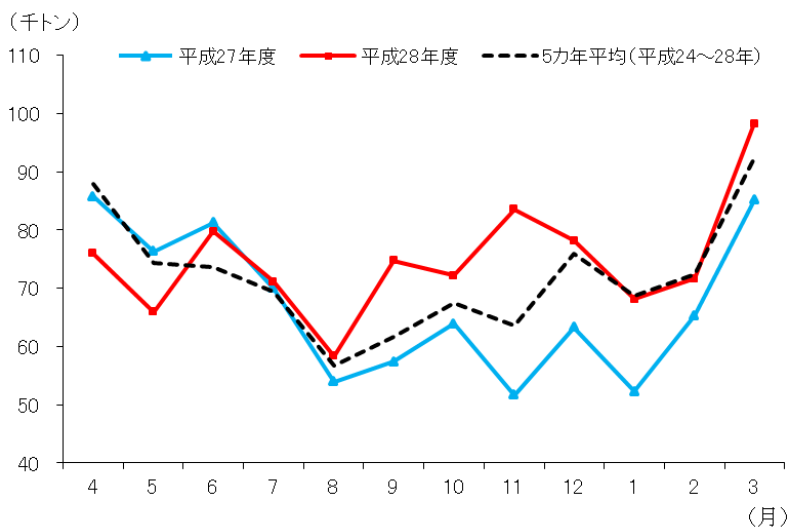
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野菜、冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、かぼちゃ、にんじんなどの品目で大きく増加したことから、全体では前年度比104.3%の82万2000トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

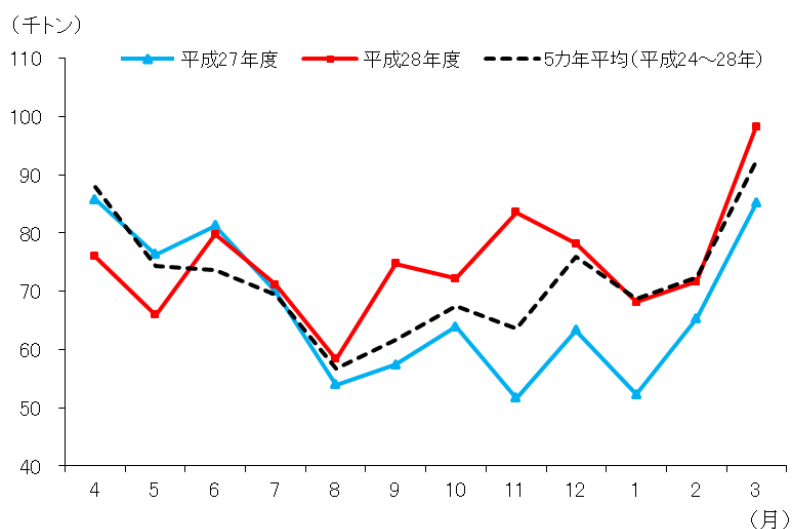
にんじん等は、9万2000トン（前年度比2万1000トン増、30.3%増）となった。また、かぼちゃは11万7000トン（同1万トン増、9.1%増）となった。

一方、減少した主な品目は、たまねぎが国内産地の好天により豊作だったことから27万9000トン（同2万4000トン減、8.0%減）、キャベツが2万4000トン（同8000トン減、24.6%減）となった。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、ばれいしょ、スイートコーン、ブロッコリーなどの品目で増加したことから、全体では前年度比103.1%の96万9000トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

ばれいしょは、35万トン（同8000トン増、2.4%増）、スイートコーンは、5万トン（同5000トン増、11.6%増）となった。ともに国内需要が堅調であったため輸入が増加した。

一方、輸入量が減少した品目としては、いちごの2万4000トン（同5000トン減、15.9%減）であった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
平成 28 年 4 月 1 日	「業務方法書実施細則」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業補助実施要綱」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業の実施について」の一部改正
〃	「野菜生産出荷安定資金管理規程」の一部改正
〃	「野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領」の一部改正
〃	「野菜緊急需給調整推進助成事業実施要領」の一部改正
〃	「新しい野菜産地づくり支援事業実施要綱」の制定
〃	「新しい野菜産地づくり支援事業実施要領」の制定
〃	「新しい野菜産地づくり支援事業推進費補助金交付要綱」の制定
〃	「加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助実施要領」の一部改正
平成 28 年 9 月 30 日	「特定野菜等供給産地育成価格差補給助成金交付要綱」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業補助実施要綱」の一部改正
〃	「野菜価格安定事業適正化推進業務委託要綱」の一部改正
平成 28 年 12 月 1 日	「野菜緊急需給調整費用交付金交付事業に係る負担金及び賦課金の納入期限について」の一部改正
〃	「野菜緊急需給調整推進助成事業実施要領」の一部改正
平成 29 年 1 月 31 日	「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正
〃	「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について」の一部改正
平成 29 年 2 月 3 日	「野菜需給協議会規約」の一部改正
平成 29 年 3 月 3 日	「野菜価格安定事業適正化推進業務委託要綱」の一部改正
平成 29 年 3 月 29 日	「野菜農業振興事業補助実施要綱」の一部改正
〃	「野菜農業振興事業の実施について」の一部改正
平成 29 年 3 月 30 日	「業務方法書実施細則」の一部改正
〃	「加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助実施要領」の一部改正
〃	「契約野菜収入確保モデル事業実施要領」の一部改正

平成 29 年 3 月 31 日	「新しい野菜産地づくり支援事業実施要領（加工・業務用野菜生産基盤強化事業実施要領）」の一部改正
〃	「契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領」の一部改正
〃	「新しい野菜産地づくり支援事業実施要綱」の一部改正
〃	「新しい野菜産地づくり支援事業推進費補助金交付要綱」の一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2015/16年度における世界の砂糖生産量は1億7464万トン（前年度比3.4%減）と、やや減少した。これは、世界第6位の米国が815万トン（同4.0%増）、同第8位のロシアが563万トン（同16.7%増）、同第10位の豪州が507万トン（同6.0%増）と増加したものの、同第1位のブラジルがさとうきびの砂糖への仕向け割合の低下により3519万トン（同5.7%減）、同第2位および同第4位のインドとタイが干ばつの影響により2桁の減少となるなど上位国が軒並み減少したことによる。

同年度における世界の砂糖消費量は1億7976万トン（同0.7%増）となり、前年度からわずかに増加した。これは特に、アジアが8507万トン（同1.4%増）、アフリカが2104万トン（同3.4%増）と、人口増加と経済成長に伴い砂糖の需要が増加していることが要因である。

期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は、消費量が生産量を上回ったことから、40.2%と前年度から4.8ポイントの減少となった。

注1：データは平成29年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したAgra CEAS Consultingの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2016年4月～2017年3月の動きを見ると、4月は、砂糖供給不足が拡大するとの予想に支えられ、1ポンド当たり平均価格は15.00セントとなった。5月は、原油価格の上昇などからエタノール需要が高まり砂糖の減産につながるなどの予測やインドの干ばつ被害などが相場を押し上げ、同16.68セントとなった。

6月は、ブラジルの減産見込みにより、およそ4年ぶりの高水準となる同19.34セントに上昇し、7月も、同19.69セントと19セント台となった。

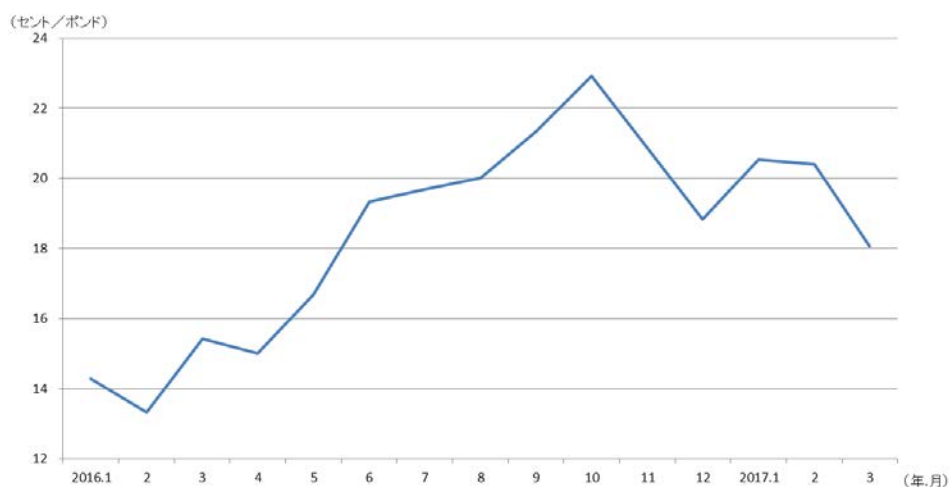
さらに、8月は、原油先物相場の上伸を受け、同20.01セントとなり、9月は、ブラジルの減少懸念、米ドルの下落、2016/17年度のインドの砂糖生産量が7年ぶりに消費量を下回るといふ減産予測などが強材料となり、同21.35セントに上昇し、10月は、さらに、同22.92セントまで上昇した。

一方、11月は、レアルの下落やブラジルのさとうきび生産量が市場の予想を若干上回ったことなどから相場は弱含みで推移し、同20.87セントとなり、12月は、2017/18年度以降の国際砂糖需給が供給増に転換するとの観測などを受け、同18.83セントにさらに下落した。

1月は、インドの砂糖生産量が下方修正されるとの見通しが押し上げ材料となり、同20.54セントに上昇した。

2月は、同20.41セントと、前月同様の20セント台半ばとなったものの、3月は、メキシコ政府による米国向け砂糖の市場放出予測に加え、2017/18年度の世界の砂糖供給が過剰に転ずるとの見通しが強まり、同18.06セントまで下落した。

図8 ニューヨーク粗糖期近相場の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

平成27年産のてん菜は、前年産の豊作基調を背景に生産者の生産意欲が高まったことなどにより、作付面積が前年産比2.5%増の5万8682ヘクタールとなった。作柄については、平均気温が平年並みとなり、寒暖差もあったことから、根重・糖度ともに順調に推移し、生産量は同10.0%増の392万5000トンとなった。また、産糖量については、製糖作業がおおむね順調に進んだことや、歩留りが前年産と比べ0.2ポイント増の17.25%となったことから、同11.3%増の67万7000トンと、2年連続で60万トン台に達した。

平成27年産のさとうきびは、近年の不作からの脱却に向けた関係者一体の取り組みなどにより、収穫面積は、同2.2%増の2万3383ヘクタールと減少傾向に歯止めがかかった。作柄については、長雨や日照不足などによる生育の大幅な遅延や、台風被害が発生した地域があったものの、生産量は前年産比8.6%増の125万9000トンとなった。また、産糖量については、同5.5%増の13万5000トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた平成27砂糖年度（平成27年10月～28年9月）の砂糖供給量は、前年度比0.7%増の198万8000トンとなった。砂糖消費量は、同0.6%増の195万8000トンと、8年ぶりに増加に転じた。

異性化糖の消費量および供給量(標準異性化糖換算)は、同3.3%増の81万8000トンとなった。

平成28事業年度（平成28年4月～29年3月）の加糖調製品の輸入量は、「コア調製品」が前年度比6.7%増の9万8627トン、「調製した豆（加糖あん）」が同1.5%減の6万3239トン、「粉乳調製品」が同3.1%増の16万1130トン、「ソルビトール調製品」が同0.3%減の11万8150トンとなった。

表2 加糖調製品の輸入量の推移

(単位:t、%)

	26事業年度		27事業年度		28事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	97,373	10.2	92,468	▲ 5.0	98,627	6.7
調製した豆	68,733	▲ 5.4	64,206	▲ 6.6	63,239	▲ 1.5
粉乳調製品	154,385	7.0	156,290	1.2	161,130	3.1
ソルビトール調製品	117,500	3.2	118,557	0.9	118,150	▲ 0.3

資料:財務省「貿易統計」

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

平成28事業年度(平成28年4月～29年3月)における砂糖類の価格(日経相場、東京、大袋)は、すべての糖種で10月に約5円、2月に約3円それぞれ上昇し、3月末時点では、上白糖195～196円、本グラニュー糖200～201円となり、本グラニュー糖は平成に入って初めて200円台に達した。

異性化糖の大口需要家向け価格(果糖分55%、東京・タンクローリーもの)は、前年度から変わらず同137～138円で推移した。

(2) 国内産糖の生産動向(平成28年産)

ア てん菜糖

(ア) てん菜の生産

a 生産概況

平成28年産てん菜の作付農家戸数は前年産比0.8%減の7,294戸となったものの、作付面積は2年連続の豊作基調から生産者の生産意欲が高まり、同1.2%増の5万9390ヘクタールとなった。この結果、1戸当たりの作付面積は同2.0%増の8.14ヘクタールとわずかに増加した。

作柄についてはbの生育概況に示すように、5月の強風、6月以降の長雨、8月中下旬の台風被害、11月初旬の降雪の影響により生育が停滞したことから、平均根中糖分は同1.1ポイント減の16.3%と落ち込むとともに、1ヘクタール当たりの平均収量も同19.7%減の53.7トンと過去10年では平成22年産の49.4トンに次ぐ低収量となり、生産量は同18.8%減の318万8521トンとなった。

b 生育概況

移植の播種は最盛期が3月12日と平年並み、移植作業は4月の気温が平年より高めに推移したことから順調に進み移植最盛期は5月3日、移植終期は5月12日とそれぞれ平年より4日早かった。直播の播種は融雪が早く作業が順調に進んだことから、播種始期が4月12日と平年より7日早く、最盛期は平年より4日早い4月29日となった。

5月上・中旬には十勝・オホーツク地域で風害があり補植・再移植が行われ

た。6月は全道的に長雨による低温・日照不足となり生育は停滞した。7月に入ると平年並みの気象推移で生育は回復傾向となったが、8月中下旬の相次ぐ台風の上陸・接近で大雨となり、畑の冠水や流失などの被害が発生し、さらに、11月初旬の降雪の影響が収量・糖分低下の大きな原因となった。

病虫害の発生状況については、ヨトウガの発生は6月から7月にかけて気温が低温から平年並みに経過したため平年より少なかった。また、ほ場によって、過湿状態が続いたため湿害や黒根病を中心とする根腐れ症状の発生が例年になく多かった。なお、一昨年大発生した西部萎黄病は、冬場のハウスクリーニングなどの対策が引き続き徹底されたことから、発生は少なかった。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量が大幅に減少したことに加え低品質であったため、歩留りは前年産より1.41ポイント減の15.84%、産糖量は前年産比25.4%減の50万5193トンとなり、2年続いた60万トン台をかなり大きく割り込むこととなった。このうち原料糖は同58.5%減の10万5583トンとなり、産糖量に占める割合は前年産より16.7ポイント減の20.9%となった。

イ 甘しや糖～鹿児島県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成28年産さとうきびの作付農家戸数は前年産比3.7%減の7814戸となったものの、収穫面積は前年産と同等の1万20ヘクタールとなった。この結果、1戸当たりの収穫面積は同2.3%増の1.28ヘクタールとわずかに増加した。

前年産と比較した作型別の収穫面積及び割合は表3のとおりであり、近年の夏植えから春植え・株出し栽培への移行傾向から、総じて株出し栽培の面積が増加した。

表3 作型別の収穫面積

作型	28年産	(参考) 27年産
夏植え	1,288ha (12.9%)	1,271ha (12.5%)
春植え	1,786ha (17.8%)	2,040ha (20.1%)
株出し	6,946ha (69.3%)	6,859ha (67.4%)
合計	10,020ha (100.0%)	10,171ha (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

10アール当たりの平均収量は、前年産比28.0%増の6,349キログラムと大幅に増加し、平年産値(5,126キログラム)と比べても大幅に増加した。島別に見ても、bの生育概況に示すように、病虫害が発生した地域はあるものの、台風等による被害がほとんどなく、気象条件に恵まれ、茎の伸長は良好で茎数も確保できたことから、平年産値を上回った。島ごとの10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年産値は過去7年(平成21～27年)の中庸5年の平均値である(以下、同じ)。

表4 10アール当たりの平均収量

島名	28年産	(参考) 27年産
種子島	6,597kg (平年産値比106%)	4,986kg
奄美大島	4,971kg (同 125%)	3,562kg
喜界島	6,763kg (同 122%)	5,634kg
徳之島	6,204kg (同 139%)	4,540kg
沖永良部島	6,084kg (同 125%)	5,490kg
与論島	7,697kg (同 154%)	6,460kg
合計	6,349kg (同 124%)	4,959kg

資料：鹿児島県調べ

平均収量の大幅な増加を反映して、生産量は前年産比26.1%増の63万6217トンと6年ぶりに60万トンを超える豊作であった。島別の生産量は表5に示すとおりである。糖度は前年産より0.12度高い13.98度となり、平年産値の13.63度を超えた。

表5 さとうきび生産量

島名	28年産	(参考) 27年産
種子島	158,580t (平年産値比 93%)	125,292t
奄美大島	29,302t (同 118%)	21,771t
喜界島	96,712t (同 133%)	74,960t
徳之島	222,539t (同 137%)	169,195t
沖永良部島	96,525t (同 147%)	86,484t
与論島	32,559t (同 141%)	26,706t
合計	636,217t (同 124%)	504,409t

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

○熊毛地域（種子島）

生育初期（3～5月）は比較的、気温・日照・降水条件に恵まれ、おおむね順調に生育し、生育旺盛期（6～9月）では、気温は高めで多照、少雨で経過し、茎伸長は平年を上回って推移した。その後、10月の降雨による倒伏等により受光態勢が悪くなる等により登熟が進まなかったが、11月下旬には平年並みまで登熟が進んだ。

○奄美地域

生育初期（3～5月）は比較的、気温・日照条件に恵まれ、おおむね順調に生育したものの、島ごと、栽培ごとにばらつきが見られた。また、一部ではメイチュウなどの被害も散見された。生育旺盛期（6～9月）では、台風などの大きな気象災害もなく順調に生育し、茎伸長は平年を上回って推移した。その後、生育は良好で登熟も順調に進み、島ごとにばらつきはあるものの、全体的に糖度は上昇した。

(イ) 甘しゃ糖の生産

さとうきびの生産量が前年産を大幅に上回り、産糖歩留りも前年産比0.3ポイント増の12.2%となったことから、甘しゅ分みつ糖の生産量は前年産比29.0%増の7万6841トンと大幅に増加した。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成28年産のさとうきびの作付農家戸数は前年産比3.9%減の1万4693戸と減少、収穫面積も同2.0%減の1万2942ヘクタールと減少し、この結果1戸当たりの収穫面積は同2.3%増の0.88ヘクタールとなった。

前年産と比較した作型割合は表6のとおりであり、近年の夏植えから春植え・株出し栽培への移行傾向から、総じて株出し栽培の面積が増加した。

表6 作型別の収穫面積

作型	28年産	(参考) 27年産
夏植え	4,110ha (31.8%)	4,730ha (35.8%)
春植え	1,249ha (9.7%)	1,371ha (10.4%)
株出し	7,583ha (58.6%)	7,111ha (53.8%)
合計	12,942ha (100.0%)	13,212ha (100.0%)

資料：沖縄県調べ

10アール当たりの平均収量は、前年産比26.8%増の7,244キログラムと大幅に増加し、平年産値(5,638キログラム)と比べても大幅に増加した。単年度で見ると、bの生育概況に示すように、各地域とも生育期間全体を通して気象条件に恵まれ、特に生育旺盛期(7月～9月)に適度な降雨があったことから作柄が良好となり、各地域で平年産値を上回った。地域別の平均収量は表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

地域	28年産	(参考) 27年産
沖縄地域	6,660kg (平年産値比144%)	5,066kg
宮古地域	8,051kg (同 116%)	6,632kg
八重山地域	6,684kg (同 116%)	5,259kg
合計	7,244kg (同 129%)	5,712kg

資料：沖縄県調べ

平均収量の大幅な増加を反映して、生産量が前年産比24.2%増の93万7523トンと17年ぶりに90万トンを超える豊作であった。地域別の生産量は表8に示すとおりである。糖度は前年産より1.0度高い14.6度となり、平年産値の14.2度を超えた。

表8 さとうきび生産量

地域	28年産	(参考) 27年産
沖縄地域	395,341t (平年産値比135%)	304,541t
宮古地域	435,564t (同 133%)	345,072t
八重山地域	106,618t (同 103%)	105,058t
合計	937,523t (同 129%)	754,671t

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

○沖縄地域

初期生育が良好で、中盤やや鈍ったものの最後まで平年以上の伸びとなった。南部(那覇)では、7月上旬及び9月上旬に平年比で3倍程度の降水量があり、それ以外にも7月下旬から8月上旬にかけて平年を上回るなど、良好な降雨分布で推移し、順調に生育した。

○宮古地域

少雨の時期も見られた一方で、平年の2倍程度の降雨がたびたびもたらされ降雨量としては前年とほぼ変わらないが、降雨日数も前期の1.5倍にのぼり、降雨分布は良好であった。降雨の少なかった8月後半にやや鈍ったものの、期間を通じて平年を上回る生育となった。

○八重山地域

7月後半の降雨は少なかったが、8月上・中旬及び9月上・中旬で平年を上回る降雨があった。降雨日数も前期の1.5倍にのぼり、降雨分布は良好であったことから、期間を通じて平年を上回る生育となった。

(イ) 甘しや糖の生産

さとうきびの生産量が前年産を大幅に上回り、産糖歩留りも前年産比1.2ポイント増の12.1%となったことから、甘しや分みつ糖の生産量は前年産比38.7%増の10万4711トンと大幅に増加した。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成28砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という。)第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成28年9月13日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：()内は平成27砂糖年度の数値である。

(5) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成28年 4 月 7 日	平成27砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引
平成28年 4 月 13 日	平成27砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引
平成28年 6 月 27 日	平成27砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年 6 月 27 日	平成27砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年 7 月 7 日	平成27砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
平成28年 7 月 13 日	平成27砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引
平成28年 9 月 15 日	平成28砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成28年 9 月 26 日	平成28砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年 9 月 27 日	平成28砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年 9 月 30 日	平成28砂糖年度指標価格等告示
平成28年 9 月 30 日	平成28砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成28年10月 6 日	平成28砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
平成28年10月12日	平成28砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引
平成28年12月 8 日	平成29年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
平成28年12月22日	平成28砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年12月21日	平成28砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成28年12月28日	平成29年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成29年 1 月 12 日	平成28砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
平成29年 1 月 18 日	平成28砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引
平成29年 3 月 21 日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱」及び「甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正（注）、農林水産大臣に届出
平成29年 3 月 21 日	「国内産糖交付金交付要綱」及び「国内産いもでん粉交付金交付要綱」の一部改正（注）、農林水産大臣に届出
平成29年 3 月 28 日	平成28砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成29年 3 月 28 日	平成28砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

注：引用等における記載の不統一及び誤記の修正に伴う改正等

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2015/16年度の米国のとうもろこし生産量は、作付面積の減少に加え、単収が減少したことから、史上最高となった前年度を下回る136億200万ブッシェル（前年度比4.3%減）となった。

同年度のタイのキャッサバ生産量は、干ばつの発生などにより単収が減少したことから、前年度を下回る3116万トン（推計値、同3.7%減）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

(イ) とうもろこしの国際価格の推移

2016年4月から2017年3月における、コーンスターチの原料であるとうもろこしのシカゴ先物相場（期近）は4月から6月上旬にかけて、ブラジル、アルゼンチンおよび米国での天候不良による収穫遅延や作柄悪化懸念などから1ブッシェル当たり4ドルを上回ったものの、6月中旬以降、米国での降雨による豊作見込みを反映して同3ドル台前半まで値を下げた。2017年1月以降、米国ではエタノール需要が堅調であるも、南米の豊作見通しなどから、同3ドル台半ばで安定的に推移した結果、2017年3月時点で、同3.63ドルとなっている。

図9 シカゴとうもろこし先物相場（期近）の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

平成27年産のでん粉原料用ばれいしょについては、春先の良好な天候から植付けは順調に進み、干ばつの影響があった一部地域を除き、全体的に良好な生育で、原料集荷量はほぼ前年並みとなったものの、ライマン価が下がったことから、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比3.1%減の18万8000トンとなった。

でん粉原料用かんしょについては、植付け後の活着はおおむね良好であったものの、6～8月にかけての低温や日照不足、多雨などの影響によりいもの肥大が抑制

されたことから、かんしょでん粉の生産量は同5.4%減の3万5000トンとなった。

平成27でん粉年度（平成27年10月～28年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比3.1%増の269万トン、需要量は同3.5%増の265万8000トンと、ともにやや増加した。

平成28事業年度（平成28年4月～29年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしおよびでん粉の輸入量を見ると、コーンスターチ用とうもろこしは前年度比3.2%増の327万1845トンであった。天然でん粉は、タピオカでん粉が同4.6%減の13万1662トン、サゴでん粉が同12.4%増の1万7694トン、ばれいしょでん粉が同63.4%増の8508トン、コーンスターチが同12.6%減の705トン、小麦でん粉が同17.0%増の21トン、その他でん粉が同5.1%増の1236トンであった。また、化工でん粉は、でん粉誘導体が同1.3%増の43万1953トン、デキストリンが同23.9%減の1万3423トン、膠着剤及び仕上剤などが同1.7%減の395トンであった。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

(単位:トン、%)

	26事業年度		27事業年度		28事業年度		
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率	
コーンスターチ用 とうもろこし	3,162,746	1.4	3,171,565	0.3	3,271,845	3.2	
天然 でん 粉	タピオカでん粉	140,242	▲ 1.0	137,940	▲ 1.6	131,662	▲ 4.6
	サゴでん粉	17,965	9.2	15,748	▲ 12.3	17,694	12.4
	ばれいしょでん粉	7,132	▲ 28.9	5,206	▲ 27.0	8,508	63.4
	コーンスターチ	331	▲ 39.0	806	143.5	705	▲ 12.6
	小麦でん粉	-	-	1	-	21	17.0
	その他でん粉	1,030	▲ 3.1	1,176	14.2	1,236	17倍
化 工 で ん 粉	でん粉誘導体	456,184	▲ 6.1	426,550	▲ 6.5	431,953	1.3
	デキストリン	16,171	▲ 7.5	17,634	9.0	13,423	▲ 23.9
	膠着剤及び仕上剤など	416	11.4	402	▲ 3.4	395	▲ 1.7

資料:財務省「貿易統計」

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（平成28年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の平成28年産ばれいしょの作付面積は前年産比0.4%増の5万1200ヘクタール、作付農家戸数は同1.6%減の1万2700戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は同1.5%増の4.03ヘクタールとわずかに増加した。

作柄については、春先の作業は概ね順調に推移したものの、6月以降の曇天・日照不足により生育が停滞し、8月の度重なる台風被害によりほ場の流出や滞水したほ場での腐敗など大きな被害が発生し、早枯れによっていもの肥大が進まず

収穫量は前年産を大きく下回る事となった。

この結果、作付面積はわずかに増加したものの1ヘクタール当たりの平均収量が前年比10.4%減の33.5トンとなったため、生産量は同10.1%減の171万5000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょも同16.1%減の70万1000トンと大幅に前年産を下回った。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉は、原料集荷量が前年産から大幅に減少するとともに、ライマン価の低下から歩留りが21.5%と前年産から0.9ポイントも減少したため、生産量は同19.8%減の15万トンと過去10年では平成22年産の16万3000トンを下回る大減産となった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の平成28年産のかんしょの作付面積は前年産比1.6%減の1万5590ヘクタール、作付農家戸数は同5.0%減の1万3400戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同3.6%増の1.16ヘクタールとなった。

作柄については、植付け後の活着が良好で日照時間も多かったことから、1ヘクタール当たりの平均収量は同10.8%増の26.6トンと回復し、生産量は同9.2%増の41万5000トンとなった。この内数であるでん粉原料用かんしょについても、同11.2%増の12万9000トンとなった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉は、歩留りが29.9%と前年産よりも0.3ポイント減少したが、原料集荷量が前年産から大きく増加したことから、生産量は同11.4%増の3万9000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成28でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成28年9月13日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 151,610円
(151,400円)

注：()内は平成27でん粉年度の数値である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成28年 9 月 15日	平成28砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成28年 9 月 30日	平成28でん粉年度指標価格等告示
平成28年 9 月 30日	平成28でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成28年12月 8 日	平成29年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
平成28年12月 28日	平成29年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
平成29年 3 月 21日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱」及び「甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正（注）、農林水産大臣に届出
平成29年 3 月 21日	「国内産糖交付金交付要綱」及び「国内産いもでん粉交付金交付要綱」の一部改正（注）、農林水産大臣に届出

注：引用等における記載の不統一及び誤記の修正に伴う改正等

VI 年表

年 月 日	事 項
平成28年 3月31日	平成28年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
平成28年 5月23日	平成28年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産振興事業費、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成28年 5月23日	平成28年度予算配賦変更 （畜産振興事業費、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成28年 5月31日	平成28年度年度計画（予算）の変更・届出 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成28年 5月31日	平成28年度予算配賦変更 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成28年 6月 9日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成28年 7月 1日	補助事業に関する第三者委員会
平成28年 8月23日	平成27事業年度決算に係る農林水産大臣承認
平成28年 9月27日	平成28年度年度計画（予算）の変更・届出 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成28年 9月27日	平成28年度予算配賦変更 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成28年12月26日	平成28年度年度計画（予算）の変更・届出 （糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成28年12月26日	平成28年度予算配賦変更 （糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成29年 2月28日	平成28年度年度計画（予算）の変更・届出 （糖価調整事業費、でん粉価格調整事業費及び国庫納付金の予算を変更）
平成29年 2月28日	平成28年度予算配賦変更 （糖価調整事業費、でん粉価格調整事業費及び国庫納付金の予算を変更）

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 28 年度に実施した畜産業振興事業は、19 事業 705 億 8200 万円（平成 27 年度からの予算繰越分 2 事業 68 億 4400 万円を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 肉用牛対策

28 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから上昇傾向で推移したが、生産費の上昇により、肥育経営の収益性は徐々に悪化した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では、前年度に引き続き、28 年 4 月から 29 年 3 月まで交付がなかった。交雑種では 28 年 11 月、29 年 2、3 月に交付がなされた。また、乳用種では、28 年 4 月から 6 月までは交付がなかったが、28 年 7 月から 29 年 3 月まで毎月交付となった。

機構は、これら交付に充てるための財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（503 億 3971 万円、27 年度からの予算繰越分 66 億 9110 万円を含む。）を行った。なお、29 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 29 年 4 月以降になることから、29 年度に予算を繰り越して対応した。また、28 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と併せ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定を実施した。

なお、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した補填金を月ごとに支払う特例措置を年度を通じて実施した。

また、平成 28 年熊本地震及び平成 28 年台風第 7 号等による被災農業者の経営安定を図るため、生産者積立金の納付免除等を実施した。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）
（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
28 年 4 月	—	—	—
28 年 5 月	—	—	—
28 年 6 月	—	—	—
28 年 7 月	—	—	17,800
28 年 8 月	—	—	26,800
28 年 9 月	—	—	47,000
28 年 10 月	—	—	45,300
28 年 11 月	—	6,200	51,500
28 年 12 月	—	—	61,100
29 年 1 月	—	—	72,100
29 年 2 月	—	30,700	75,200
29 年 3 月	—	39,000	70,700

注 1：肉専用種については、地域算定に用いたデータを除外して算定
（平成 28 年度地域算定実施県：岩手県（日本短角種）、広島県、福岡県、佐賀県、長崎

県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)
 2：消費税等抜きで算定

表2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況
 (単位：千円、戸、頭)

	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	3,183	67	208
交雑種	1,335,666	3,481	55,093
乳用種	7,180,180	3,680	141,097
合計	8,519,028	7,228	196,398

注1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3：交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4：肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

(2) 養豚対策

豚枝肉価格は、平成25年10月に国内で発生した豚流行性下痢(PED)に伴う生産量の減少などから、近年高値で推移している。平成28年度の同価格は、生産量等が回復するに伴い低下してきているものの、年度を通じて牛肉相場高が続き、豚肉需要が強かったことから、PED発生前の水準を上回って推移した。

このことから、第1～4四半期の全ての四半期(通期算定)において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は、前年度に引き続き1年間を通じて行われなかった。(表3、表4)

また、平成28年熊本地震及び平成28年台風第7号等による被災農業者の経営安定を図るため、生産者負担金の納付免除等を実施した。

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価
 (単位：円/頭)

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 (28年4～6月)	—
第2四半期 (28年7～9月)	—
第3四半期 (28年10～12月)	—
第4四半期 (29年1～3月)	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数
(単位：千円、戸)

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援、生涯生産性に優れた乳用牛への改良と優良乳用牛導入を支援する取組、酪農生産基盤を強化するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援に係る1事業(12億8700万円)を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、優良原種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業(34億7000万円)を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用推進や環境整備に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及びABL(動産担保融資)手法の活用促進等による資金調達が多様化をはかるための取組への支援に係る3事業(11億6300万円)を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る4事業(53億5000万円)を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成28年度の生乳生産量は、前年度を下回る734万5954トン(前年度比99.2%)となり、28年度の指定生乳生産者団体(以下「指定団体」という。)が取扱った生乳の受託販売数量も、706万7264トン(同99.0%)と前年度を下回った。用途別では、牛乳等向けが増加した一方、乳製品向けは減少しており、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳のうち脱脂粉乳・バター等向けの数量は154万8147トン(同94.6%)、チーズ向けは42万4869トン(同98.9%)と、ともに前年度を下回った。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の交付対象数量

指定団体別の交付対象数量については、脱脂粉乳・バター等向けは178万トン、チーズ向けは52万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、脱脂粉乳・バター等向けは交付対象数量の154万8147トンに対して196億4599万円、チーズ向けは交付対象数量の42万4869トンに対して64億9199万円を交付した。(表5)

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた28年度の交付金の額は、132億3013万円(生産者補給交付金131億9945万円、業務委託費等3068万円)であった。

表5 平成28年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				生産者補給交付金 交付対象数量				生産者補給交付金額			
			脱・バ等向け		チーズ向け		脱・バ等向け		チーズ向け		脱・バ等向け		チーズ向け	
	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比	実数	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,841,298	100.6	435,210	102.7	108,860	102.3	435,210	102.7	108,860	102.3	5,522,820	101.0	1,663,377	100.6
第2四半期	1,758,662	99.7	348,805	95.3	107,579	94.9	348,805	95.3	107,579	94.9	4,426,334	93.7	1,643,813	93.4
第3四半期	1,720,978	98.7	353,543	94.9	94,038	90.6	353,543	94.9	94,038	90.6	4,486,455	93.3	1,436,908	89.2
第4四半期	1,746,326	97.2	410,590	86.7	114,391	107.9	410,590	86.7	114,391	107.9	5,210,383	85.3	1,747,894	106.1
年度計	7,067,264	99.0	1,548,147	94.6	424,869	98.9	1,548,147	94.6	424,869	98.9	19,645,991	93.1	6,491,991	97.3

表6 平成28年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				加工原料乳発生率			
			脱・バ等向け		チーズ向け		脱・バ等向け		チーズ向け	
	実数①	前年度比	実数②	前年度比	実数③	前年度比	28年度 (②/①)	27年度	28年度 (③/①)	27年度
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全国	7,067,264	99.0	1,548,147	94.6	424,869	98.9	21.9	22.9	6.0	6.0
北海道	3,792,364	99.7	1,318,449	95.2	418,125	99.0	34.8	36.4	11.0	11.1
都府県	3,274,899	98.3	229,699	91.6	6,743	94.0	7.0	7.5	0.2	0.2
東北	537,297	98.6	46,722	89.8	2,639	86.8	8.7	9.6	0.5	0.6
関東	1,101,947	98.9	95,193	92.3	741	96.1	8.6	9.3	0.1	0.1
北陸	84,486	95.0	741	78.8	64	96.4	0.9	1.1	0.1	0.1
東海	365,235	98.8	13,594	85.2	1,618	97.5	3.7	4.3	0.4	0.5
近畿	161,659	97.7	984	87.9	22	94.9	0.6	0.7	0.0	0.0
中国	273,120	99.5	7,982	94.6	405	103.2	2.9	3.1	0.1	0.1
四国	116,729	99.3	217	6.2	54	82.9	0.2	3.0	0.0	0.1
九州	613,292	96.8	64,217	97.9	1,200	103.7	10.5	10.4	0.2	0.2
沖縄	21,134	95.8	49	74.1	0	—	0.2	0.3	—	—

表 7 平成 28 年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量				交付対象とならなかった 加工原料乳数量		生産者補給交付金額					
	脱・パ等向け		チーズ向け				脱・パ等向け			チーズ向け		
	実数 (トン)	前年度比 (%)	実数 (トン)	前年度比 (%)	脱・パ等向け (トン)	チーズ向け (トン)	実数 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
全国	1,548,147	94.6	424,869	98.9	0	0	19,645,991	100.0	93.1	6,491,992	100.0	97.3
北海道	1,318,449	95.2	418,125	99.0	0	0	16,731,114	85.2	93.6	6,388,956	98.4	97.4
都府県	229,699	91.6	6,743	94.0	0	0	2,914,878	14.8	90.1	103,035	1.6	92.4
東北	46,722	89.8	2,639	86.8	0	0	592,906	3.0	88.3	40,316	0.6	85.4
関東	95,193	92.3	741	96.1	0	0	1,207,998	6.1	90.8	11,325	0.2	94.6
北陸	741	78.8	64	96.4	0	0	9,400	0.0	77.5	980	0.0	94.8
東海	13,594	85.2	1,618	97.5	0	0	172,510	0.9	83.8	24,728	0.4	95.9
近畿	984	87.9	22	94.9	0	0	12,486	0.1	86.5	342	0.0	93.4
中国	7,982	94.6	405	103.2	0	0	101,295	0.5	93.1	6,195	0.1	101.5
四国	217	6.2	54	82.9	0	0	2,749	0.0	6.1	819	0.0	81.6
九州	64,217	97.9	1,200	103.7	0	0	814,915	4.1	96.3	18,330	0.3	102.0
沖縄	49	74.1	0	—	0	0	620	0.0	72.9	0	—	—

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりでも推移した。平成28年度に入っても、黒毛和種は80万円を超えるなど高価格で推移し、全品種において保証基準価格を上回る状態が継続した。

(表8)

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成28年度（交付対象期間：平成28年1月～12月）においては、全品種とも、価格高騰から平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。(表9)

イ 生産者積立助成金

平成28年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計79万708頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し11億1354万円の生産者積立助成金を交付した。

表8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成27年度					
保証基準価格	332,000	303,000	217,000	130,000	199,000
合理化目標価格	277,000	255,000	147,000	88,000	144,000
生産者積立金	1,200	4,600	12,400	6,400	2,400
(うち生産者負担金)	(300)	(1,150)	(3,100)	(1,600)	(600)
平均売買価格					
第1四半期	645,400	539,200	338,900	195,600	373,900
第2四半期	664,100	573,600	328,900	236,400	377,800
第3四半期	707,700	623,300	484,500	262,300	389,800
第4四半期	768,500	691,200	478,200	239,300	392,200
平成28年度					
保証基準価格	337,000	307,000	220,000	133,000	205,000
合理化目標価格	280,000	257,000	149,000	90,000	147,000
生産者積立金	1,200	4,600	12,400	6,400	2,400
(うち生産者負担金)	(300)	(1,150)	(3,100)	(1,600)	(600)
平均売買価格					
第1四半期	797,900	695,900	508,100	229,300	387,800
第2四半期	812,100	764,800	389,600	216,700	401,200
第3四半期	849,200	829,900	372,500	208,600	417,900
第4四半期	851,400	777,600	360,200	213,800	419,300

注：平成27年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

表9 平成28年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成27年度 第4四半期 (平成28年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成28年度 第1四半期 (平成28年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成28年度 第2四半期 (平成28年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成28年度 第3四半期 (平成28年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0

注：平成28年度の交付対象期間は平成28年1月から12月までである。

Ⅱ 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成28年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、34の種別・対象出荷期間において1万6千トン減少したものの、32の種別・対象出荷期間において2万3千トン増加したことから、全体では8千トン増加して282万5千トンとなった。

指定野菜別に予約数量を見ると、たまねぎが57万1千トンで最も多く、次いで、キャベツ50万7千トン、レタス26万5千トン、だいこん25万6千トン、にんじん23万1千トン等となっている。

また、全予約数量に占める指定野菜別割合は、たまねぎが20.2%で最も多く、次いで、キャベツ17.9%、レタス9.4%、だいこん9.1%、にんじん8.2%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が39万8千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万4千トン、冬キャベツ（1～3月）12万1千トン等となっている（図1）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率61.6%）、夏秋きゅうり（10～11月）（同8.5%）、夏秋なす（10～11月）（同8.3%）、夏秋なす（7～9月）（同6.8%）、冬春きゅうり（5～6月）（同5.1%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（8～9月）（減少率17.1%）、秋冬さといも（6～7月）（同16.7%）、ほうれんそう（1～3月）（同4.7%）、ほうれんそう（10～12月）（同4.6%）、夏秋きゅうり（7～9月）（同4.3%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、①ホクレンが54万7千トンで最も多く、次いで、②全農長野県本部が24万5千トン、③全農千葉県本部が22万6千トン、④全農群馬県本部が21万8千トン、⑤愛知県経済連が13万8千トンの順になっており、この5団体で全体の交付予約数量の48.6%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、全農富山県本部が20.3%で最も高く、次いで全農宮城県本部が12.7%、全農群馬県本部が6.5%、鹿児島県経済連が5.6%、全農長崎県本部が3.5%等となっている。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成28年度事業に係る資金造成額は1137億6千万円で、前年度に比べ33億円（3.0%）増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われており、平成23年度事業の8月申込み分からはその割合が70%に引き上げられている。

また、道府県からの補助は、生産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

さらに、平成23年度事業の8月申込み分からは、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率が導入され、軽減措置が講じられている。

なお、平成28年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が451億9千万円で全体の39.7%を占め、残りは国庫債務負担行為（486億8千万円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県で14億5千万円、1.3%）及び負担軽減額（184億4千万円、16.2%）となっている（表10）。

表10 資金造成額とその内訳 (単位：千円、%)

年度 内訳		27年度		28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		110,453,311	100.0	113,757,724	100.0
内訳	現金	44,213,831	40.0	45,191,894	39.7
	国債	47,253,523	42.8	48,684,375	42.8
	県債	1,113,853	1.0	1,445,622	1.3
	軽減額	17,872,104	16.2	18,435,833	16.2

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが197億7千万円で最も多く、次いで、キャベツ139億8千万円、レタス137億9千万円、きゅうり125億8千万円、たまねぎ115億円等となっている。

また、資金造成額に占める指定野菜別割合は、トマトが17.4%で最も多く、次いで、キャベツ12.3%、レタス12.1%、きゅうり11.1%、たまねぎ10.1%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が67億3千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）53億5千万円、夏秋トマト（7～9月）52億7千万円、冬レタス（12～2月）45億3千万円、冬春トマト（11/21～2月）42億8千万円等となっている（図2）。

また、前年度からの伸び率は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率60.9%）が最も高く、次いで、夏秋きゅうり（10～11月）（同18.9%）、夏秋なす（7～9月）（同15.7%）、夏秋ピーマン（5/16～7月）（同14.0%）、夏秋トマト（7～9月）（同11.9%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体等別に資金造成額を見ると、①冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が114億1千万円で最も多く、次いで、②たまねぎ等の主産地であるホクレンが103億1千万円、③秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が80億7千万円、④夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が78億5千万円、⑤夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が69億4千万円の順になっている。

図1 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

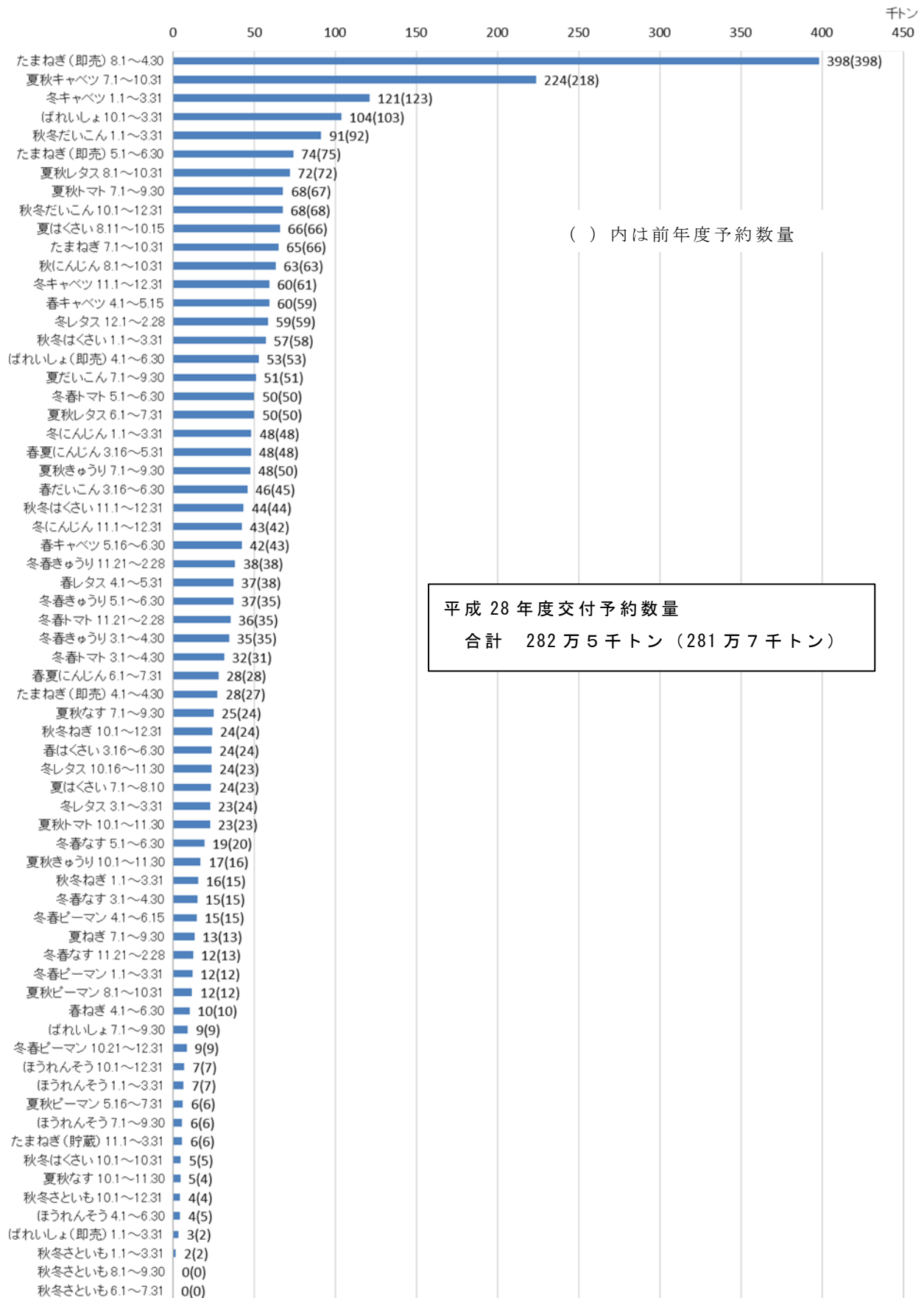
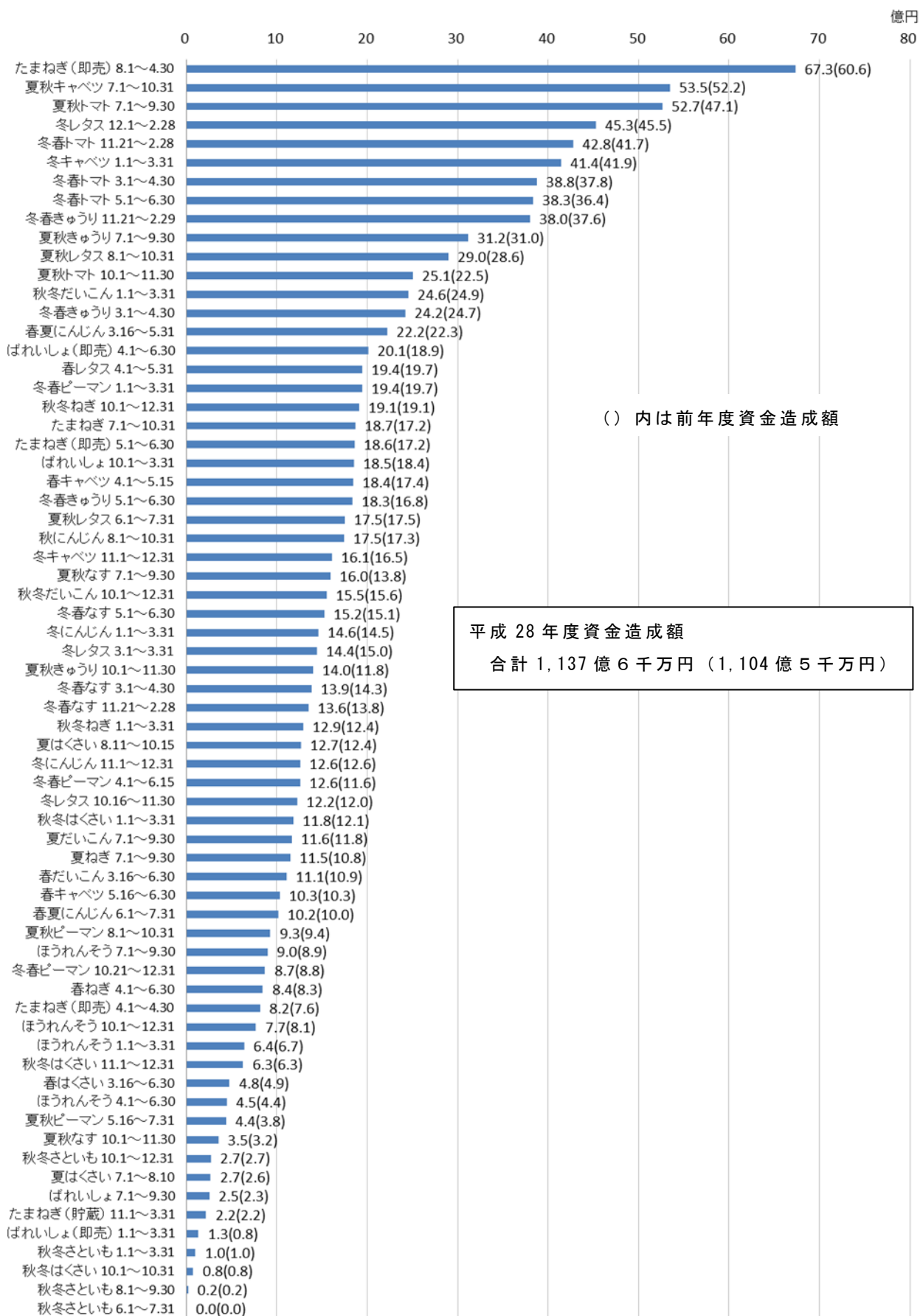


図2 種別及び対象出荷期間別の資金造成額



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体等から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬・月ごとに行われる。

平成28年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、289万件の仕切データにより、述べ4,392旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ644旬・月で、全体の14.7%（前年度は延べ821旬・月で、同18.8%）で、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ31旬・月で、全体の0.7%（前年度は延べ85旬・月で、同2.0%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成28年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、66億円（うち一般補給交付金等65億4千万円、特別補給交付金等7千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は5.8%（前年度8.7%）となった（表11）。

なお、直近10年間（平成19～28年度）の平均交付率は10.3%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが21億5千万円で最も多く、次いで、たまねぎ12億8千万円、トマト7億2千万円、ピーマン6億6千万円、きゅうり5億3千万円等となった（表11）。

また、交付率では、レタスが15.6%で最も高く、次いで、ピーマン12.2%、たまねぎ11.1%、はくさい11.0%が平均交付率を上回る交付率となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、たまねぎ（8～4月）の12億8千万円が最も多く、次いで、冬レタス（12～2月）の8億8千万円、夏秋レタス（8～10月）の7億2千万円、冬春トマト（3～4月）の5億5千万円、冬春ピーマン（1～3月）の4億8千万円等となった。

また、交付率は、夏秋レタス（8～10月）の25.0%が最も高く、次いで冬春ピーマン（1～3月）の24.8%、夏はくさい（8～10月）の24.1%、冬レタス（12～2月）の19.5%、夏秋ピーマン（1～3月）の24.8%等となった（表11）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、夏秋冬レタスと夏はくさいを主体とした全農長野県本部が13億7千万円で最も多く、次いで、たまねぎを主体としたホクレンが12億2千万円、冬春トマトを主体とした熊本県経済連が4億6千万円、夏秋キャベツと夏秋レタスを主体とした全農群馬県本部が4億4千万円、冬春ピーマンと冬春きゅうりを主体とした宮崎県経済連が3億7千万円の順となり、これら5団体で全体の交付額の58.4%を占めた（表12）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

ほぼ供給計画どおりの出荷を行っている場合は、一般補給交付金等の金額に加算して特別補給交付金等が交付される。

平成28年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ49の登録出荷団体等に対して、総額4千万円の特別補給交付金が交付された。

また、一般指定野菜に関しては、延べ32団体等に対して、総額4千万円の特別補給交付金が交付された。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の程度(6段階)に応じて一部を減額して交付される。

平成28年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ166団体等が一部減額交付となり、減額された金額は6千万円で、交付予定額に対して1.28%の減額となった(表13①)。

また、一般指定野菜に関しては、延べ159団体等が一部減額交付となり、減額された金額は2千万円で、交付予定額に対して1.00%の減額となった(表13②)。

表11 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
キャベツ	春	4.1~5.15	19	0.0
		5.16~6.30	0	0.0
		小計	19	0.0
	夏秋	7.1~10.31	294,102	5.5
		10.1~10.31	0	0.0
		小計	294,102	5.5
	冬	11.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	0	0.0
		小計	0	0.0
	計		294,121	2.1
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	249,874	8.1
		9.1~9.30	0	0.0
		10.1~11.30	101	0.0
		小計	249,975	5.5
	冬春	11.21~2.29	271,571	7.2
		11.21~12.31	0	0.0
		3.1~4.30	4,767	0.2
		5.1~6.30	0	0.0
		小計	276,338	3.4
		計		526,313
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0
		10.1~12.31	3,148	1.2
		1.1~3.31	7,277	7.3
		6.1~7.31	0	0.0
	計		10,425	2.7
だいこん	春	3.16~6.30	76,350	6.9
	夏	7.1~9.30	0	0.0
	秋冬	10.1~12.31	0	0.0
		12.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	43,210	1.8
		1.1~1.31	0	0.0
2.1~2.28	0	0.0		
小計	43,210	1.1		
計		119,560	1.9	
たまねぎ	即売	8.1~4.30	1,279,262	19.0
		4.1~4.30	0	0.0
		5.1~6.30	0	0.0
		小計	1,279,262	13.6
	貯蔵	7.1~10.31	0	0.0
		7.1~7.31	0	0.0
小計	0	0.0		
計		1,279,262	11.1	
トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	165,076	3.7
		7.1~9.30	37	0.0
		小計	165,113	3.1
	(ミニ)	10.1~11.30	0	0.0
		10.1~11.30	0	0.0
		小計	0	0.0
	(ミニ)	11.21~2.28	0	0.0
		11.21~2.28	0	0.0
		小計	0	0.0
	(ミニ)	3.1~4.30	300,320	13.7
3.1~4.30		248,954	14.7	
小計		549,274	14.2	
(ミニ)	5.1~6.30	0	0.0	
	5.1~6.30	1,867	0.1	
	小計	1,867	0.0	
計		716,254	3.6	
なす	夏秋	7.1~9.30	151,938	9.5
		10.1~11.30	4,532	1.3
		小計	156,470	8.0
	冬春	11.21~2.29	1,478	0.1
		3.1~4.30	0	0.0
		5.1~6.30	0	0.0
小計	1,478	0.0		
計		157,948	2.5	
にんじん (金時) (除金時)	春夏	3.16~5.31	114,561	5.2
		6.1~7.31	73,950	7.3
		小計	188,511	5.8
	秋	8.1~10.31	17,462	1.0
		11.1~12.31	621	0.1
		11.1~12.31	0	0.0
	冬	11.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	58	0.0
		1.1~3.31	280	3.1
	小計	338	0.0	
計		206,932	2.7	

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
ねぎ (こねぎ) (白) (青)	春	4.1~6.30	0	0.0	
		4.1~6.30	0	0.0	
		小計	0	0.0	
	(こねぎ) (白) (青)	7.1~9.30	12,545	1.6	
		7.1~9.30	20,709	55.4	
		7.1~9.30	1,861	1.1	
	小計	10,612	7.4		
	小計	45,727	4.0		
	(こねぎ) (調製) (白) (白) (白) (白) (青)	秋冬	10.1~12.31	0	0.0
			10.1~12.31	0	0.0
10.1~12.31			0	0.0	
10.1~12.31			0	0.0	
10.1~10.31			0	0.0	
11.1~11.30			0	0.0	
秋冬		12.1~12.31	0	0.0	
		10.1~12.31	0	0.0	
		小計	0	0.0	
		1.1~1.31	0	0.0	
(こねぎ) (調製) (白) (白) (白) (青)	3.1~3.31	0	0.0		
	1.1~3.31	9,648	11.0		
	1.1~3.31	0	0.0		
	1.1~3.31	0	0.0		
1.1~1.31	0	0.0			
2.1~2.28	0	0.0			
3.1~3.31	0	0.0			
1.1~3.31	125	0.1			
小計	9,773	0.8			
計		55,500	1.1		
はくさい	春	3.16~6.30	57,656	12.1	
	夏	7.1~8.10	59,569	22.2	
	8.11~10.15	305,613	24.1		
	小計	365,182	23.7		
はくさい	秋冬	10.1~10.31	7	0.0	
	11.1~12.31	0	0.0		
	1.1~3.31	4,795	0.4		
	小計	4,802	0.3		
計		427,640	11.0		
ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0	
	7.1~9.30	0	0.0		
	10.1~3.31	0	0.0		
即売	1.1~3.31	0	0.0		
計		0	0.0		
ピーマン	夏秋	6.1~7.31	0	0.0	
		8.1~10.31	156,573	16.9	
		小計	156,573	11.4	
	冬春	10.21~12.31	0	0.0	
		1.1~3.31	482,866	24.8	
4.1~5.31	14,108	1.3			
6.1~6.15	9,817	5.5			
小計	506,791	12.4			
計		663,364	12.2		
ほうれんそう	7.1~9.30	2,427	0.3		
	10.1~12.31	0	0.0		
	1.1~3.31	0	0.0		
	4.1~6.30	18	0.0		
計		2,445	0.1		
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	49,174	3.1	
		4.1~5.31	949	0.2	
		小計	50,123	2.6	
	夏秋	6.1~7.31	260,446	16.6	
		6.1~7.31	17,144	9.6	
		小計	277,590	15.8	
		8.1~10.31	693,624	27.1	
		8.1~10.31	30,356	9.0	
	小計	723,980	25.0		
	(非結球)	10.16~10.31	0	0.0	
10.16~10.31		0	0.0		
小計		0	0.0		
(非結球)	11.1~11.30	0	0.0		
	11.1~11.30	0	0.0		
小計	0	0.0			
(非結球)	12.1~2.28	634,181	16.7		
	12.1~2.28	249,188	33.8		
	小計	883,369	19.5		
(非結球)	3.1~3.31	100,549	8.4		
	3.1~3.31	118,897	49.6		
小計	219,446	15.2			
計		2,154,508	15.6		
総計		6,614,272	5.8		

表12 登録出荷団体等別の交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	1,223,181	11.9	愛知県経済連	39,562	0.8
北海道青果商協	114,946	8.1	全農三重県本部	1,725	0.7
(北海道計)	1,338,127	11.4	全農滋賀県本部	7	0.0
全農青森県本部	64,656	3.3	全農京都府本部	3,936	7.6
全農岩手県本部	101,046	4.3	全農大阪府本部	3,606	0.6
全農宮城県本部	3,618	1.2	全農兵庫県本部	181,479	3.7
全農秋田県本部	21,118	4.4	奈良県農協	14,661	5.8
全農山形県本部	7,128	1.3	和歌山県農協連	13,438	2.0
全農福島県本部	170,879	7.1	全農鳥取県本部	5,994	0.6
全農茨城県本部	170,785	3.8	島根県農業協同組合	30	0.1
全農栃木県本部	49,678	3.3	全農岡山県本部	7,452	0.9
栃木県開拓農協	0	0.0	全農広島県本部	26,354	6.0
(栃木県計)	49,678	3.0	全農山口県本部	2,361	0.9
全農群馬県本部	436,586	5.6	全農徳島県本部	169,184	4.4
全農埼玉県本部	8,605	1.0	香川県農協	194,222	7.3
全農千葉県本部	162,382	2.0	全農愛媛県本部	68,250	6.5
丸朝園芸農協	2,823	0.7	高知県園芸連	213,672	4.7
(千葉県計)	165,205	2.0	全農福岡県本部	174,203	7.1
全農神奈川県本部	9,009	0.3	佐賀県農協	19,105	0.7
全農新潟県本部	7,069	1.5	全農長崎県本部	176,057	4.6
全農富山県本部	1,058	0.4	熊本県経済連	455,308	4.0
全農石川県本部	302	0.1	全農大分県本部	30,523	5.2
福井県経済連	1,822	1.5	宮崎県経済連	371,950	6.8
全農山梨県本部	23,581	6.5	鹿児島県経済連	143,306	7.7
全農長野県本部	1,372,851	19.8	沖縄県農協	16,700	13.5
全農岐阜県本部	65,676	3.1	登録生産者計	63,687	12.0
静岡県経済連	198,701	11.2	総計	6,614,272	5.8

表13 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①	
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②		
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②			
A	627 (179)	257 (39)	61 (63)	4,261,971 (1,587,792)	— (—)	4,728 (12)	4,728 (12)	4,257,243 (1,587,780)	— (—)	
B	167 (64)	49 (9)	12 (15)	110,192 (7,146)	11,044 (719)	2,578 (0)	13,622 (719)	96,570 (6,427)	10.02 (10.06)	
C	161 (49)	39 (2)	9 (3)	108,177 (928)	21,651 (187)	3507 (0)	25,158 (187)	83,019 (741)	20.01 (20.15)	
D	108 (41)	24 (4)	166 (23)	6 (6)	8 (7)	43,725 (3,698)	13,129 (1,111)	4 (0)	13,133 (1,111)	30.03 (30.04)
E	79 (22)	18 (2)	4 (3)	11,749 (79)	4,706 (32)	0 (0)	4,706 (32)	7,043 (47)	40.05 (40.51)	
F	216 (85)	36 (6)	9 (10)	15,133 (418)	7,576 (210)	1 (0)	7,577 (210)	7,556 (208)	50.06 (50.24)	
計(A)	1,358 (440)	423 (62)	100 (100)	4,550,947 (1,600,061)	58,106 (2,259)	10,818 (12)	68,924 (2,271)	4,482,023 (1,597,790)	1.28 (0.14)	
前年度(B)	1,350 (444)	614 (183)	100 (100)	7,804,753 (4,976,393)	181,384 (80,349)	32,395 (1,921)	213,779 (82,270)	7,590,974 (4,894,123)	2.32 (1.61)	
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (1.0)	0.7 (0.3)		0.6 (0.3)	0.3 (0.0)	0.3 (0.0)	0.3 (0.0)	0.6 (0.3)	0.5 (0.1)	

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②		
a	761	225	59	1,812,879	—	3,092	3,092	1,809,787	—
b	464	100	26	264,632	12,904	237	13,141	251,491	4.88
c	186	37	10	71,841	7,201	9	7,210	64,631	10.02
d	54	9	159	2,064	314	0	314	1,750	15.21
e	26	7	2	4,926	989	0	989	3,937	20.08
f	52	6	2	872	219	0	219	653	25.11
計(A)	1,543	384	100	2,157,214	21,627	3,338	24,965	2,132,249	1.00
前年度(B)	1,491	432	100	2,057,793	38,873	7,199	46,072	2,011,721	1.89
対前年度比 (A)/(B)	1.0	0.9	—	1.0	0.6	0.5	0.5	1.1	0.5

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

平成28年度事業末の資金残高は、887億1千万円（国庫・道府県債務負担行為額501億3千万円を含む。）となった（表14）。

これは、平成27年度事業末の資金残高が、829億8千万円（国庫・道府県債務負担行為額483億7千万円を含む。）で、平成28年度において、負担金22億1千万円、納付金17億1千万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から76億7千万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として66億1千万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰入れは無かった。

表14 野菜出荷安定資金の収支

(単位：円)				
資金区分	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
区分				
平成27年度事業末資金残高	10,749,287,000	10,742,467,500	61,492,231,000	82,983,985,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△238,741,500	△340,545,500	0	△579,287,000
負担金等払戻金	△101,741,500	—	—	△101,741,500
平成28年度事業資金造成額	2,478,729,500	2,483,327,500	8,056,877,000	13,018,934,000
内				
負担金	2,212,118,500	—	—	2,212,118,500
補助金及び納付金	—	1,704,457,000	0	1,704,457,000
訳				
指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	266,611,000	778,870,500	6,626,025,000	7,671,506,500
指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	—	—	0	0
国庫債務負担行為額	—	—	1,430,852,000	1,430,852,000
平成28年度負担軽減後事業資金造成総額	12,887,533,500	12,885,249,500	69,549,108,000	※ 95,321,891,000
平成28年度追加造成に係る負担金	842,000	—	—	842,000
平成28年度追加造成に係る指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	19,500	—	—	19,500
平成28年度事業に係る交付金	△1,282,821,000	△1,282,149,000	△4,049,302,000	△6,614,272,000
平成28年度事業末資金残高	11,605,574,000	11,603,100,500	65,499,806,000	88,708,480,500

※資金造成総額計95,321,891,000円には下欄の債務負担行為額50,129,997,000円を含む。

国庫債務負担行為額		道府県債務負担行為額	
債務負担額		導入した道府県	債務負担額
48,684,375,000		北海道	363,951,000
(47,253,523,000)		福島県	95,656,000
		茨城県	149,251,000
		兵庫県	356,506,000
		熊本県	480,258,000
		計	1,445,622,000
			(1,113,853,000)

※()は前年度末の債務負担行為額

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

平成28年度事業に係る交付予約数量は、73登録出荷団体等、148業務区分の2万4434トンとなった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが2万3168トン、出荷調整タイプが275トン、数量確保タイプが991トンとなった。

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が12,584トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）2,999トン、同（6～7月）2,937トン、秋にんじん（8～10月）1,200トン、冬レタス結球（12～2月）1,191トン等となった。

道県別では、群馬県12,470トン、長野県6,253トン、静岡県2,166トン、北海道1,200トン、青森県944トン等となった。

資金造成額は、10億673万円となった。内訳は、価格低落タイプが9億5557万5千円、出荷調整タイプが450万7千円、数量確保タイプが4664万8千円となった（表15）。

(2) 生産者補給交付金等の交付

平成28年度事業における生産者補給交付金等の交付額は、5359万7千円となった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが4678万2千円、出荷調整タイプが0円、数量確保タイプが681万5千円となった。

指定野菜別に交付額を見ると、レタスが4342万3千円で最も多く、次いでキャベツの609万8千円、きゅうりの192万5千円、トマトの146万8千円、にんじんの61万6千円、夏だいこんの6万7千円となった。

種別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス結球（12～2月）が1,773万3千円で最も多く、次いで、冬レタス非結球（12～2月）1193万1千円、夏秋レタス結球（8～10月）726万1千円、冬キャベツ（1～3月）322万3千円、冬レタス非結球（3月）227万5千円となった。

道県別では、静岡県3403万1千円、群馬県789万3千円、奈良県276万3千円、青森県187万円等となった（表16）。

表15 平成28年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	23,168.2	955,575
出荷調整タイプ	275.0	4,507
数量確保タイプ	991.3	46,648
合計	24,434.5	1,006,730

②種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	36.5	1,386
	5/21～6月	79.5	2,646
夏秋キャベツ	7～10月	12,584.2	315,511
冬キャベツ	11～12月	57.5	1,849
	1～3月	202.0	8,468
ばれいしょ	4～5月	157.4	6,853
冬春きゅうり	5～6月	188.0	14,594
夏だいこん	7～9月	560.0	16,978
夏秋トマト(ミニトマト)	10～11月	141.0	29,179
冬春トマト(ミニトマト)	5～6月	150.0	20,832
	12～2月	210.0	36,844
	3～4月	145.0	27,159
冬春トマト(ミニトマト除く)	3～4月	45.0	4,941
	5～6月	70.0	5,184
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312
夏はくさい	8/11～9月	23.0	387
春レタス(結球)	4～5月	271.0	14,017
春レタス(非結球)	4～5月	8.8	700
夏秋レタス(結球)	6～7月	2,937.2	110,113
	8～10月	2,999.0	156,736
夏秋レタス(非結球)	6～7月	155.0	10,730
	8～10月	129.1	11,104
冬レタス(結球)	11月	184.0	8,510
	12～2月	1,190.5	89,700
	3月	307.0	18,664
冬レタス(非結球)	11月	26.9	2,832
	12～2月	315.7	36,228
	3月	61.2	6,273
合計		24,434.5	1,006,730

③道県別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312
青森県	944.0	37,659
長野県	6,253.3	257,454
群馬県	12,470.0	341,163
静岡県	2,166.5	166,353
愛知県	170.0	8,910
奈良県	165.0	4,454
香川県	33.8	5,979
高知県	188.0	14,594
福岡県	13.5	244
熊本県	673.0	114,755
鹿児島県	157.4	6,853
合計	24,434.5	1,006,730

表16 平成28年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	46,782
出荷調整タイプ	0
数量確保タイプ	6,815
合計	53,597

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額
春キャベツ	5/21～6月	191
夏秋キャベツ	7～10月	1,946
冬キャベツ	11～12月	738
	1～3月	3,223
冬春きゅうり	5～6月	1,925
秋にんじん	8～10月	616
夏だいこん	7～9月	67
春レタス(結球)	4～5月	1,127
夏秋レタス(結球)	6～7月	412
	8～10月	7,261
夏秋レタス(非結球)	8～10月	77
冬レタス(結球)	12～2月	17,733
	3月	1,869
冬レタス(非結球)	11月	738
	12～2月	11,931
	3月	2,275
冬春トマト(ミニトマト)	12～2月	1,245
冬春トマト(除ミニトマト)	3月	223
合計		53,597

③道県別 (単位：千円)

	交付金交付額
北海道	616
青森県	1,870
長野県	1,127
群馬県	7,893
静岡県	34,031
愛知県	1,308
奈良県	2,763
高知県	1,925
香川県	738
福岡県	81
熊本県	1,245
合計	53,597

④品目別 (単位：千円)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金交付額
キャベツ	春	5/21～6月	191
	夏秋	7～10月	1,946
	冬	11～12月	738
		1～3月	3,223
	計		6,098
きゅうり	冬春	5～6月	1,925
	計		1,925
だいこん	夏	7～9月	67
	計		67
にんじん	秋	8～10月	616
	計		616
トマト	冬春(ミニトマト)	12～2月	1,245
	冬春(除ミニトマト)	3月	223
	計		1,468
レタス	春(結球)	4～5月	1,127
		6～7月	412
	夏秋(結球)	8～10月	7,261
		12～2月	17,733
	冬(結球)	3月	1,869
		8～10月	77
	夏(非結球)	11月	738
		12～2月	11,931
		3月	2,275
計		43,423	
合計		53,597	

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 28 年度の交付予約数量は、全体では前年度より約 3 千トン減少して 26 万 9 千トン（前年度比 98.9%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 1 億 4 千万円増加して 163 億 1 千万円（同 100.9%）となり、このうち国庫負担限度額は 62 億 2 千万円（同 101.0%）となった（表 17）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（1,924 トン増）、えだまめ（703 トン増）で、減少した主な品目は、すいか（1,786 トン減）、にら（1,123 トン減）となった。

都道府県別に見ると、福岡県（794 トン増）、熊本県（400 トン増）、佐賀県（270 トン増）等で増加し、石川県（757 トン減）、新潟県（680 トン減）、宮崎県（526 トン減）等で減少した。

表 17 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	27年事業 (A)	28年事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,461	1,472	11	100.8
交付予約数量	272,319.3	269,283.0	▲ 3,036.3	98.9
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	16,169,561	16,311,503	141,942	100.9
国庫負担限度額	6,160,205	6,219,245	59,040	101.0
価格差補給交付金	768,833	320,381	▲ 448,451	41.7
価格差補給助成金	330,919	119,947	▲ 210,972	36.2

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 28 年度の価格差補給交付金は、カリフラワー、さやえんどう、しょうが、にんにく、ふき、メロン、らっきょう、わけぎ及びみょうがを除く 26 品目について交付があり、その交付総額は、前年度より 4 億 5 千万円減の 3 億 2 千万円（交付率 2.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、1 億 2 千万円（前年度比 36.2%）となった（表 17）。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの 5908 万円が最も多く、次いでセルリーの 4927 万円、みつばの 3943 万円となった（表 19）。

また、都道府県別に見ると、長野県の 4553 万円が最も多く、次いで愛知県の 4510 万円、熊本県の 2759 万円となった（表 20）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（1～3 月）の 5790 万円が最も多く、次いでセルリー（8～10 月）の 4553 万円、アスパラガス（7～9 月）の 1590 万円となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 28 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より 2 千トン減少して 9 万 7 千トン（前年度比 98.4%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 4 千万円増加して 48 億 1 千万円（同 100.8%）となり、このうち国庫負担限度額は 24 億 1 千万円（同 100.8%）となった（表 18）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、夏秋きゅうり（581 トン増）、春だいこん（396 トン増）、夏秋なす（168 トン増）で、減少した主な種別は、春キャベツ（975 トン減）、冬春トマト（ミニ）（563 トン減）、夏秋キャベツ（355 トン減）となった。

都道府県別に見ると、佐賀県（958 トン増）、福井県（309 トン増）、三重県（258 トン増）等で増加し、香川県（790 トン減）、群馬県（569 トン減）、愛知県（297 トン減）等で減少した。

表 18 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	27年事業 (A)	28年事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
業務区分数	759	757	▲ 2	99.7
交付予約数量	98,342.3	96,728.4	▲ 1,613.9	98.4
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,768,278	4,808,524	40,246	100.8
国庫負担限度額	2,386,982	2,406,891	19,909	100.8
価格差補給交付金	435,367	280,836	▲ 154,532	64.5
価格差補給助成金	217,746	140,470	▲ 77,276	64.5

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 28 年度の価格差補給交付金は、前年度より 1 億 5 千万円減の 2 億 8 千万円（交付率 5.8%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 1 億 4 千万円（前年度比 64.5%）となった（表 18）。

品目別に交付額を見ると、春レタスの 5042 万円が最も多く、次いで冬春トマトの 3541 万、夏秋トマトの 3083 万円となった（表 21）。

また、都道府県別には、長崎県の 7741 万円が最も多く、次いで愛知県の 2199 万円、熊本県の 1578 万円となった（表 22）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春レタス（4～5 月）5042 万円が最も多く、次いで夏秋トマト（7～9 月）の 3076 万円、冬春トマト（3～4 月）の 2732 万円となった。

表 19 平成 28 年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	127	8,496.0	1,538,921,850	769,460,925	15,903,950	7,951,955	1.0
いちご	61	6,774.4	1,103,778,041	367,925,978	2,697,661	899,220	0.2
えだまめ	22	3,664.6	421,472,296	140,490,756	2,590,800	863,594	0.6
かぶ	16	1,580.0	33,754,310	11,251,432	3,513,404	1,171,134	10.4
かぼちゃ	49	8,695.0	204,566,100	102,283,050	173,232	86,614	0.1
カリフラワー	23	2,145.0	82,934,790	27,644,923	0	0	0.0
かんしょ	56	21,832.0	702,260,290	234,086,745	17,819,892	5,939,958	2.5
グリーンピース	22	320.0	38,874,850	12,958,278	15,339	5,112	0.0
ごぼう	42	12,743.0	423,498,220	141,166,056	528,222	176,071	0.1
こまつな	45	4,249.0	237,503,290	79,167,755	22,171,457	7,390,478	9.3
さやいんげん	27	1,512.0	157,132,330	52,377,435	1,153,972	384,654	0.7
さやえんどう	24	565.0	79,372,170	26,457,383	0	0	0.0
しゅんぎく	56	3,166.0	252,475,570	84,158,513	1,995,446	665,141	0.8
しょうが	55	4,106.0	345,690,650	115,230,204	0	0	0.0
すいか	57	45,418.0	1,271,866,720	423,955,544	33,623,164	11,207,708	2.6
スイートコーン	27	5,159.0	185,932,270	92,966,135	3,764,367	1,882,182	2.0
セルリー	42	17,094.0	657,527,440	219,175,803	49,265,048	16,421,680	7.5
そらまめ	20	1,858.0	117,259,460	39,086,481	349,477	116,491	0.3
ちんげんさい	29	2,320.0	126,282,510	42,094,161	10,748,248	3,582,743	8.5
生しいたけ	47	1,487.0	264,474,970	88,158,307	5,040,917	1,680,301	1.9
にら	103	17,337.0	1,329,633,310	443,211,070	2,074,219	691,404	0.2
にんにく	32	2,654.0	307,784,920	102,594,952	0	0	0.0
ふき	8	1,840.0	103,295,900	34,431,965	0	0	0.0
ブロッコリー	195	45,388.0	2,763,044,360	1,381,522,180	59,078,885	29,539,427	2.1
みずな	22	2,354.0	156,331,670	52,110,548	9,125,027	3,041,669	5.8
みつば	52	4,287.0	428,827,620	142,942,525	39,425,677	13,141,875	9.2
メロン	20	1,526.0	99,454,770	33,151,580	0	0	0.0
やまのいも	89	22,151.0	1,128,433,110	376,144,325	2,257,644	752,543	0.2
れんこん	20	7,120.0	488,761,800	162,920,591	3,005,027	1,001,674	0.6
オクラ	22	2,250.0	243,880,340	81,293,440	7,786,480	2,595,491	3.2
ししとうがらし	15	1,715.0	330,368,350	110,122,780	14,215,529	4,738,508	4.3
にがうり	20	2,371.0	136,089,380	45,363,110	12,058,322	4,019,436	8.9
らっきょう	14	3,243.0	238,860,700	79,620,228	0	0	0.0
わけぎ	5	805.0	73,674,900	24,558,298	0	0	0.0
みょうが	8	1,058.0	237,484,180	79,161,389	0	0	0.0
計	1,472	269,283.0	16,311,503,437	6,219,244,845	320,381,406	119,947,063	2.0

表 20 平成 28 年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等	価格差補給	
					交付額	助成金交付額	
北海道	29	8,339.0	228,330,720	94,903,348	0	0	0.0
青森	85	29,736.0	1,350,654,710	453,648,007	9,170,842	3,056,944	0.7
岩手	27	1,339.0	121,900,840	51,953,237	226,720	105,158	0.2
宮城	2	100.0	9,192,900	3,064,300	141,800	47,266	1.5
秋田	31	12,039.6	661,142,606	239,166,190	4,767,137	1,953,548	0.7
山形	7	816.0	76,274,560	31,861,091	865,224	305,094	1.1
福島	75	7,052.0	668,639,490	265,899,711	4,141,473	1,937,775	0.6
茨城	45	16,128.0	832,832,730	288,181,603	15,790,741	6,000,935	1.9
栃木	16	4,965.0	353,415,800	133,052,190	198,888	97,924	0.1
群馬	49	9,548.0	585,056,420	224,065,694	24,290,186	10,424,908	4.2
埼玉	23	3,609.0	220,087,500	95,141,537	18,582,699	7,520,123	8.4
千葉	13	2,561.0	222,236,300	75,392,521	3,249,278	1,286,002	1.5
神奈川県	2	170.0	10,980,300	4,421,700	0	0	0.0
山梨	4	49.0	3,355,610	1,118,535	1,363,694	454,562	40.6
長野	36	18,881.0	1,042,060,630	447,672,452	45,527,826	15,175,942	4.4
静岡	22	7,215.0	312,122,580	105,392,105	2,228,362	970,315	0.7
新潟	3	6,260.0	152,439,800	50,813,264	0	0	0.0
富山	4	361.0	17,417,710	5,805,903	3,346,266	1,115,421	19.2
石川	17	11,510.0	322,062,390	119,682,028	293,072	97,690	0.1
福井	8	1,342.0	37,509,520	12,503,172	58,506	19,502	0.2
岐阜	3	352.0	10,451,480	3,483,826	0	0	0.0
愛知	47	9,183.0	637,121,530	265,384,572	45,096,465	20,168,786	7.1
三重	11	986.0	80,734,050	28,549,276	66,643	33,321	0.1
滋賀	3	331.0	23,539,140	7,846,380	201,116	67,038	0.9
京都	3	83.0	6,524,620	2,519,345	0	0	0.0
大阪	18	1,511.0	104,887,610	35,781,249	3,774,398	1,258,130	3.6
兵庫	19	2,665.0	170,304,290	61,318,990	469,952	222,057	0.3
奈良	7	580.4	77,596,611	25,865,536	5,025,276	1,675,090	6.5
和歌山	16	1,820.0	113,005,480	44,006,063	1,919,253	639,749	1.7
鳥取	41	7,270.0	514,933,010	223,147,906	1,905,455	635,149	0.4
島根	8	360.0	28,422,500	14,211,250	0	0	0.0
岡山	32	1,410.0	74,796,850	33,316,312	211,293	89,840	0.3
広島	24	1,869.0	184,503,490	73,483,451	8,090,863	2,746,326	4.4
山口	11	810.0	31,582,750	14,317,423	0	0	0.0
徳島	54	7,585.0	468,454,740	207,699,382	1,443,896	488,289	0.3
香川	96	11,942.0	823,675,460	375,465,063	2,302,540	923,527	0.3
愛媛	39	2,293.0	190,253,500	72,088,703	1,435,968	478,653	0.8
高知	93	12,958.0	1,423,802,630	479,044,943	14,676,295	4,901,886	1.0
福岡	61	4,864.0	460,615,860	183,460,760	10,436,586	3,588,954	2.3
佐賀	38	3,492.0	371,679,830	170,472,145	4,053,641	1,547,077	1.1
長崎	61	4,637.0	579,279,160	240,602,170	5,861,165	2,287,824	1.0
熊本	120	23,908.0	1,381,758,520	505,405,845	27,588,551	10,409,146	2.0
大分	44	5,194.0	319,243,410	107,437,592	15,133,099	5,068,379	4.7
宮崎	55	14,003.0	573,310,860	193,442,900	25,745,570	8,581,851	4.5
鹿児島	63	6,108.0	334,890,490	114,347,693	6,108,624	2,036,203	1.8
沖縄	7	1,048.0	98,422,450	32,807,482	4,592,043	1,530,679	4.7
計	1,472	269,283.0	16,311,503,437	6,219,244,845	320,381,406	119,947,063	2.0

表 21 平成 28 年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち	交付金 交付率
	区分数					価格差補給 助成金交付額	
春 キャベツ	43	13,435.6	310,692,013	155,348,028	3,231,318	1,615,667	1.0
夏 秋 キャベツ	8	3,964.2	72,889,668	36,444,834	2,638,129	1,319,060	3.6
冬 キャベツ	30	5,928.1	112,790,709	56,395,476	236,887	118,443	0.2
夏 秋 きゅうり	38	3,811.0	214,569,940	107,384,944	2,593,515	1,296,828	1.2
冬 春 きゅうり	55	5,536.0	298,766,020	149,693,708	6,381,729	3,190,860	2.1
春 だいこん	8	2,341.0	48,233,300	24,304,479	1,276,404	638,208	2.6
夏 だいこん	4	2,415.0	52,880,650	26,440,325	1,195,272	597,635	2.3
秋 冬 だいこん	10	1,618.0	28,898,170	14,452,309	7,505	3,752	0.0
夏 秋 トマト	39	4,268.0	311,127,910	155,930,583	30,831,948	15,442,234	9.9
夏 秋 トマト(ミニ)	25	1,234.5	178,874,075	89,437,037	1,419,207	709,601	0.8
冬 春 トマト	66	7,334.3	491,554,736	245,777,643	35,369,115	17,684,578	7.2
冬 春 トマト(ミニ)	63	2,817.0	347,536,910	173,768,455	19,715,404	9,857,694	5.7
夏 秋 なす	36	5,195.0	294,266,930	147,800,490	13,844,190	6,947,897	4.7
冬 春 なす	25	809.0	55,961,250	27,980,625	1,068,752	534,375	1.9
春 夏 にんじん	12	2,751.0	82,817,210	41,408,605	9,250,621	4,625,308	11.2
秋 にんじん	2	320.0	8,643,200	4,321,600	10,171	5,085	0.1
冬 にんじん	19	1,730.8	49,453,694	24,726,847	972,570	486,283	2.0
春 ねぎ	9	661.0	52,463,180	26,231,590	1,381,642	690,821	2.6
夏 ねぎ	27	3,168.0	281,312,600	140,657,367	30,269,186	15,134,644	10.8
秋 冬 ねぎ	65	7,120.0	502,527,160	251,280,685	17,832,860	8,916,427	3.5
春 はくさい	7	1,499.0	26,252,950	13,126,475	1,136,567	568,283	4.3
夏 はくさい	7	660.0	12,370,800	6,185,400	448,397	224,197	3.6
秋 冬 はくさい	22	2,668.0	37,091,970	18,547,210	0	0	0.0
夏 秋 ピーマン	36	5,631.0	362,742,230	181,634,473	15,285,334	7,643,065	4.2
冬 春 ピーマン	21	2,973.0	256,459,610	128,238,920	7,051,332	3,525,664	2.7
ほうれんそう	29	1,291.0	132,060,040	66,729,085	1,513,920	756,956	1.1
春 レタス	8	3,261.0	106,249,040	53,124,520	50,423,182	25,211,587	47.5
冬 レタス	29	921.0	49,483,970	24,741,985	24,519,272	12,259,632	49.5
たまねぎ	14	1,367.0	29,554,420	14,777,210	931,274	465,636	3.2
計	757	96,728.4	4,808,524,355	2,406,890,908	280,835,703	140,470,420	5.8

表 22 平成 28 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	交付率
北海道	10	965.0	16,255,100	8,128,775	349,864	174,931	2.2
青森	23	4,270.0	148,623,160	74,311,580	5,042,806	2,521,399	3.4
岩手	10	1,229.0	66,259,220	33,129,610	5,421,153	2,710,576	8.2
宮城	2	42.0	3,645,240	1,825,965	691	345	0.0
茨城	37	12,228.8	690,081,624	345,222,286	11,380,657	5,690,794	1.6
栃木	4	795.0	44,035,900	22,027,728	2,507,264	1,254,202	5.7
群馬	10	1,061.0	52,509,750	26,254,875	4,950,136	2,475,066	9.4
埼玉	5	204.0	13,121,630	6,560,815	406,497	203,248	3.1
千葉	11	4,951.0	114,236,790	57,118,395	3,037,089	1,518,544	2.7
東京	6	2,130.8	43,459,980	21,730,086	620,408	310,203	1.4
神奈川	3	940.0	33,903,400	16,951,700	2,441,603	1,220,801	7.2
山梨	1	343.0	23,793,910	11,896,955	0	0	0.0
富山	10	1,199.0	40,364,740	20,182,370	661,105	330,552	1.6
石川	14	1,251.5	92,938,195	46,469,097	1,123,757	561,875	1.2
福井	13	1,566.0	101,640,890	50,905,051	1,753,572	876,791	1.7
岐阜	9	1,088.0	60,992,080	31,318,482	163,024	83,339	0.3
愛知	35	8,003.0	274,555,130	137,634,574	21,989,545	11,021,304	8.0
三重	22	2,585.0	101,479,500	50,739,750	5,337,732	2,668,864	5.3
滋賀	13	1,655.3	108,275,006	54,137,503	321,513	160,754	0.3
京都	4	1,290.0	53,576,900	27,370,125	871,144	450,127	1.6
大阪	5	241.0	14,574,060	7,408,244	1,902,756	954,394	13.1
兵庫	4	231.0	23,544,730	11,772,365	14,304,924	7,152,462	60.8
奈良	2	166.0	10,278,640	5,139,320	3,808,316	1,904,158	37.1
和歌山	15	2,049.0	85,827,090	43,047,293	10,921,893	5,460,948	12.7
鳥取	15	1,630.0	102,645,750	51,322,875	8,443,534	4,221,765	8.2
島根	16	1,534.0	87,718,690	43,859,345	20,320	10,159	0.0
岡山	39	5,140.0	237,617,100	118,865,341	5,578,583	2,794,853	2.3
広島	31	4,564.0	230,877,970	115,711,992	15,087,705	7,543,919	6.5
山口	25	1,849.0	58,053,740	29,026,870	1,679,678	839,837	2.9
徳島	32	3,524.0	202,710,950	101,357,675	13,612,626	6,806,337	6.7
香川	40	2,110.0	144,048,920	72,024,460	11,704,981	5,852,487	8.1
愛媛	28	1,170.0	58,398,100	29,199,050	4,317,473	2,158,735	7.4
高知	11	550.0	42,413,850	21,206,925	5,203,029	2,601,514	12.3
福岡	21	850.0	43,840,190	21,920,095	2,460,294	1,230,145	5.6
佐賀	46	2,634.0	136,124,530	68,062,265	5,431,134	2,715,564	4.0
長崎	69	7,229.0	410,069,490	205,034,866	77,410,210	38,705,095	18.9
熊本	62	6,202.0	424,084,060	212,042,030	15,777,913	7,888,952	3.7
大分	20	4,753.0	242,523,820	121,261,910	7,536,789	3,768,392	3.1
宮崎	19	1,615.0	107,427,000	53,713,500	3,275,541	1,637,769	3.0
鹿児島	15	890.0	61,997,530	30,998,765	3,978,444	1,989,220	6.4
計	757	96,728.4	4,808,524,355	2,406,890,908	280,835,703	140,470,420	5.8

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

平成 28 年度の交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 553 トンとなり、すべて価格低落タイプとなった。

県別及び種別では、青森県のごぼう 450 トン及び佐賀県のいちご 103 トンとなり、準備金総額は、5700 万円となった（表 23）。

(2) 価格差補給交付金等の交付

平成 28 年度の価格差補給交付金等の交付額は、0 円であった。（表 24）。

表23 平成28年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	553.0	57,001
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	553.0	57,001

②種別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	450.0	8,967
いちご	4～5月	39.0	8,901
	1～2月	25.0	12,736
	3月	39.0	26,397
	計	103.0	48,034
合計		553.0	57,001

③県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	450.0	8,967
佐賀県	103.0	48,034
合計	553.0	57,001

表24 平成28年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	0	0
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	0	0

②種別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	0	0
いちご	4～5月	0	0
	1～2月	0	0
	3月	0	0
	計	0	0
合計		0	0

③県別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	0	0
佐賀県	0	0
合計	0	0

5 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティーネット支援をモデル的に実施する事業であり、平成 25 年度からは、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合に補填を受けられるタイプ(収入補填タイプ)に加えて、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ(出荷促進タイプ)や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ(数量確保タイプ)を追加した。

平成 28 年度は、3 回の公募を実施し、合わせて 57 事業実施主体の 173 契約について採択し、33 事業実施主体(96 契約)に対し 6157 万 1 千円の交付金を交付した。

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、作柄安定技術を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより 3 年間支援する事業である。

平成 28 年度は、29 年 2 月より平成 29 年度予算分を公募し、17 案件を採択した。また、平成 28 年度は、107 案件(26 年度採択案件：32 件、27 年度採択案件：43 件、28 年度採択：32 件)に対し、14 億 6701 万円の補助金を交付した。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助する事業である。

平成 28 年度は、12 野菜価格安定法人に対し、579 万 631 円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成28年産については、平成27年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,420円

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

平成28事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、平成28年4月から6月までは平成27年産分、12月から平成29年3月までは平成28年産分の交付決定を行った。

平成27年産分の平成28年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は7万1038トン、沖縄県産は11万1048トン、平成28年産分の平成28年12月から平成29年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は46万5894トン、沖縄県産は64万6035トンであった。

この結果、平成28事業年度の交付決定数量は129万4015トン、交付決定金額は216億6309万4千円であった。(表25)

表 25 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目	さとうきび		計	
	鹿児島県産	沖縄県産		
交付決定数量	平成27年産	71,038	111,048	182,086
	平成28年産	465,894	646,035	1,111,929
	計	536,932	757,083	1,294,015
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成28年4月～平成29年3月)		8,884,835	12,778,259	21,663,094

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成28年産については、てん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成28年9月30日に次のように告示された。

(ア) てん菜糖

1,000キログラムにつき 20,618円

(イ) 甘しゅ糖

a 鹿児島県産

種子島	1,000キログラムにつき	54,312円
奄美大島	1,000キログラムにつき	84,088円
喜界島	1,000キログラムにつき	55,751円
徳之島	1,000キログラムにつき	51,941円
沖永良部島	1,000キログラムにつき	64,961円
与論島	1,000キログラムにつき	95,976円

b 沖縄県産

沖縄本島	1,000キログラムにつき	52,057円
沖縄本島内	1,000キログラムにつき	43,107円
伊是名島	1,000キログラムにつき	113,509円
久米島	1,000キログラムにつき	78,323円
南大東島	1,000キログラムにつき	92,425円
北大東島	1,000キログラムにつき	130,469円
宮古島	1,000キログラムにつき	52,609円
伊良部島	1,000キログラムにつき	74,376円
石垣島	1,000キログラムにつき	68,415円

表26 国内産糖交付金単価一覧

(単位:円/トン)

砂糖年度	てん菜糖
27	21,227
28	20,618

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しゅ糖 (鹿児島県産)					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
27	52,421	82,251	54,550	50,130	64,379	94,099
28	54,312	84,088	55,751	51,941	64,961	95,976

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しゅ糖 (沖縄県産)								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名 島	久米島	南大東 島	北大東 島	宮古島	伊良部 島	石垣島
27	58,032	48,982	111,609	76,990	91,610	129,536	52,242	73,647	67,094
28	52,057	43,107	113,509	78,323	92,425	130,469	52,609	74,376	68,415

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

平成28事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成28年4月から平成29年3月までの間に平成26年産分から平成28年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成26年産分の平成28年4月から11月までの交付決定数量は2,138トン(うちてん菜原料糖28トン)、平成27年産分の平成28年4月から平成29年3月までの交付決定数量は47万1427トン(うちてん菜原料糖15万3121トン)、平成28年産分の平成28年12月から平成29年3月までの交付決定数量は8万3788トン(うちてん菜原料糖2万429トン)であった。

この結果、平成28事業年度の交付決定数量は55万7353トン(うちてん菜原料糖17万3578トン)、交付決定金額は117億882万8千円(うちてん菜原料糖36億6382万5千円)であった。(表27)

(イ) 甘しゅ糖

平成27年産分の平成28年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万3362トン、沖縄県産は1万9656トン、平成28年産分の平成28年12月から平成29年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は4万6706トン、沖縄県産は6万530トンであった。

この結果、平成28事業年度の交付決定数量は14万254トン、交付決定金額は88億1432万5千円であった。(表27)

表27 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成26年産	(28) 2,138	—	—	—
	平成27年産	(153,121) 471,427	13,362	19,656	33,018
	平成28年産	(20,429) 83,788	46,706	60,530	107,236
	計	(173,578) 557,353	60,067	80,186	140,254
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成28年4月～平成29年3月)		(3,663,825) 11,708,828	3,548,169	5,266,156	8,814,325

注1：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(平成28砂糖年度について売り手7者、買い手21者。平成27砂糖年度については、前事業年度に登録した売り手7者、買い手21者が入札参加資格者)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては、1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられているてん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている。(表28)

表28 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格			
									最高	最低	平均	
回	単位	(トン) (者)	(者)	(トン)	(倍)	(者)	(トン)	(トン)	(%)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
平成27砂糖年度												
第3回	平成28年4月7日 (平成27年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	90,120	90,120	90,120
第4回	平成28年7月7日 (平成27年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	92,500	92,500	92,500
平成28砂糖年度												
第1回	平成28年10月6日 (平成28年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	96,600	96,600	96,600
第2回	平成29年1月12日 (平成28年産)	12,000.000 (1)	19	33,360.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	99,910	99,910	99,910

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しやみつ糖

区分	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格平均	
回	単位	(トン) (者)	(者)	(トン)	(倍)	(者)	(トン)	(トン)	(%)	(円/トン)
平成28砂糖年度										
第1回	(上場なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回	平成29年1月12日	2,600.000 (2)	5	6,300.000	2.4	2	2,600.000	0.000	100.0	130,179

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成28事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から205億1439万3千円を国庫に納付した。

表29 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				6,800,605	6,800,605
平成20年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成28年産については、平成27年12月28日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラム につき26,000円
	その他の品種	1,000キログラム につき23,410円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

平成28事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成28年10月から平成29年1月までの間に平成28年産分の交付決定を行った。

平成28事業年度の交付決定数量は、宮崎県5,812トン、鹿児島県12万3307トン、合計12万9119トン、交付決定金額は33億5658万5千円であった。(表30)

表30 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		合計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	5,812	123,307	129,119
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (平成28年4月～平成29年3月)	151,099	3,205,486	3,356,585

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成28年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成28年9月30日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 15,325円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 32,275円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

平成28事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成28年4月から平成29年3月まで平成23年産分から平成28年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成26年産分の平成28年4月から9月までの交付決定数量は3,915トン、平成27年産分の平成28年4月から平成29年3月までの交付決定数量は8万4281トン、平成28年産分の平成28年10月から平成29年3月までの交付決定数量は2万7679トンであった。

この結果、平成28事業年度の交付決定数量は11万5875トン、交付決定金額は17億6960万6千円であった。(表31)

イ かんしょでん粉

平成23年産分の平成28年4月から平成28年11月までの交付決定数量は4トン、平成24年産分の平成28年4月から平成29年3月までの交付決定数量は6トン、平成25年産分の平成28年6月から平成29年1月までの交付決定数量は1トン、平成26年産分の平成28年4月から平成29年2月までの交付決定数量は280トン、平成27年産分の平成28年4月から平成29年2月までの交付決定数量は2万3450トン、平成28年産分の平成28年11月から平成29年3月までの交付決定数量は1万2559トンであった。

この結果、平成28事業年度の交付決定数量は3万6301トン、交付決定金額は11億6794万5千円であった。(表31)

表31 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成23年産	—	4
	平成24年産	—	6
	平成25年産	—	1
	平成26年産	3,915	280
	平成27年産	84,281	23,450
	平成28年産	27,679	12,559
	計	115,875	36,301
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成28年4月～平成29年3月)		1,769,606	1,167,945

注：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成28事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から69億5807万2千円を国庫に納付した。

表32 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				1,486,525	1,486,525
平成20年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）及び肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成28年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、脱脂粉乳・バター等向け生乳については、補給金単価が12.69円/kgと前年度から0.21円/kg引き下げられ、交付対象数量は前年度と同じ178万トンであった。また、チーズ向け生乳については、補給金単価が15.28円/kgと前年度から0.25円引き下げられ、交付対象数量は前年度と同じ52万トンであった。

なお、平成29年度から新たに液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳が補給金の対象となり、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳及び液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳の補給金単価が10.56円/kg、交付対象数量は350万トンと一本化された。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る
加工原料乳の交付対象数量の推移

(1) 平成20年度から平成28年度まで

区分 項目・年度		加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の交付対象数量	
		価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	20(当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
	20(期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

(2) 平成 29 年度以降

区分		加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の交付対象数量	
		価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
加工原料乳	29	10.56	—	3,500	—

平成 28 年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表 2 のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 445 円、湯はぎ法により整形したものが 415 円とともに前年度から 5 円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 600 円、湯はぎ法により整形したものが 560 円と、ともに前年度から 10 円引き上げられた。牛肉は表 3 のとおりで、安定基準価格 890 円、安定上位価格 1,155 円と前年度からそれぞれ 25 円、30 円引き上げられた。

なお、平成 29 年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 440 円、湯はぎ法により整形したものが 410 円とともに前年度から 5 円引き下げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 595 円、湯はぎ法により整形したものが 555 円と、ともに前年度から 5 円引き下げられた。牛肉は、安定基準価格 900 円、安定上位価格 1,215 円と、前年度からそれぞれ 10 円、60 円引き上げられた。

表 2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9
27	440	103.5	590	103.5	410	103.8	550	103.8
28	445	101.1	600	101.7	415	102.5	560	101.8
29	440	98.9	595	99.2	410	98.8	555	99.1

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則

（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

表3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 （円/kg）	前年度比 （%）	安定上位価格 （円/kg）	前年度比 （%）
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9
26	850	103.0	1,105	103.3
27	865	101.8	1,125	101.8
28	890	102.9	1,155	102.7
29	900	101.1	1,215	105.2

注1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

平成28年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度から引き上げられた。

また、平成29年度においても、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円/頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000

注：価格は消費税込みである。

2 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後、毎年減少し、平成29年2月1日現在では前年に比べて3.5%減の1万6400戸となった。近年の戸数減少は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいるためとみられている。

また、飼養頭数は、飼養戸数の減少を反映して前年に比べて1.6%減の132万3000頭となった。

一方、1戸当たり飼養頭数は、飼養戸数が減少する中で、規模拡大傾向にあることから、前年の79.1頭から80.7頭とわずかに増加した。(表5)

表5 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成27年2月1日	17.7	95.2	1,371	98.3	77.5	103.3
平成28年2月1日	17.0	96.0	1,345	98.1	79.1	102.1
平成29年2月1日	16.4	96.5	1,323	98.4	80.7	101.6

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成28年度の生乳生産は、都府県を中心に前年を下回ったことから、全国計で同99.2%となった。

処理内訳を見ると、牛乳需要が堅調に推移したことから、牛乳等向けが同100.8%と前年度をわずかに上回った。(表6)

表6 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成23	7,534	98.7	4,083	99.3	3,387	98.2	64	90.5
平成24	7,607	101.0	4,011	98.2	3,538	104.5	59	92.0
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.2
平成26	7,331	98.4	3,910	98.6	3,361	98.1	60	104.7
平成27	7,407	101.0	3,953	101.1	3,399	101.1	56	93.4
平成28	7,346	99.2	3,984	100.8	3,311	97.4	51	92.4

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成28年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量の減少に伴いバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が減少したこと等から、前年度比95.9%、94.9%とそ

れぞれ減少した。また、全脂加糖れん乳は同100.8%と前年度をわずかに上回ったが、脱脂加糖れん乳は同93.5%と前年度をかなり下回った。(表7)

表7 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
平成23	63,071	89.9	134,912	90.7	38,081	105.0	4,941	107.1
平成24	70,118	111.2	141,431	104.8	36,110	94.8	4,561	92.3
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	35,697	98.9	3,907	85.7
平成26	61,652	95.9	120,922	93.9	33,653	94.3	3,914	100.2
平成27	66,295	107.5	130,184	107.7	34,560	102.7	3,778	96.5
平成28	63,583	95.9	123,500	94.9	34,851	100.8	3,532	93.5

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

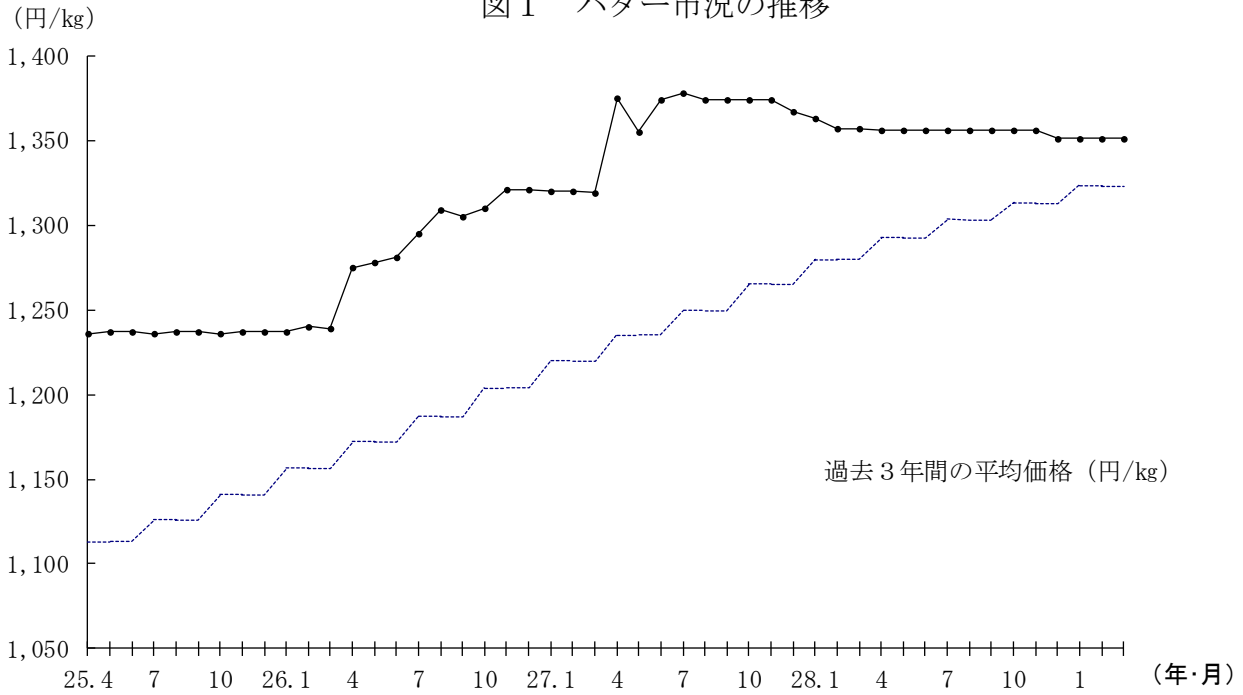
エ 指定乳製品の価格動向

平成28年度のバター及び脱脂粉乳の市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、年度平均価格では、バターは1,354円/kg（前年度比99.0%）とわずかに低下し、脱脂粉乳は17,537円/25kg（同100.0%）と前年度並みとなった。（図1、図2）

機構が法律に基づき輸入する指定乳製品等の需給については、バターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が減少したこと等から、国内の供給量が需要量を下回り、供給不足が懸念された。

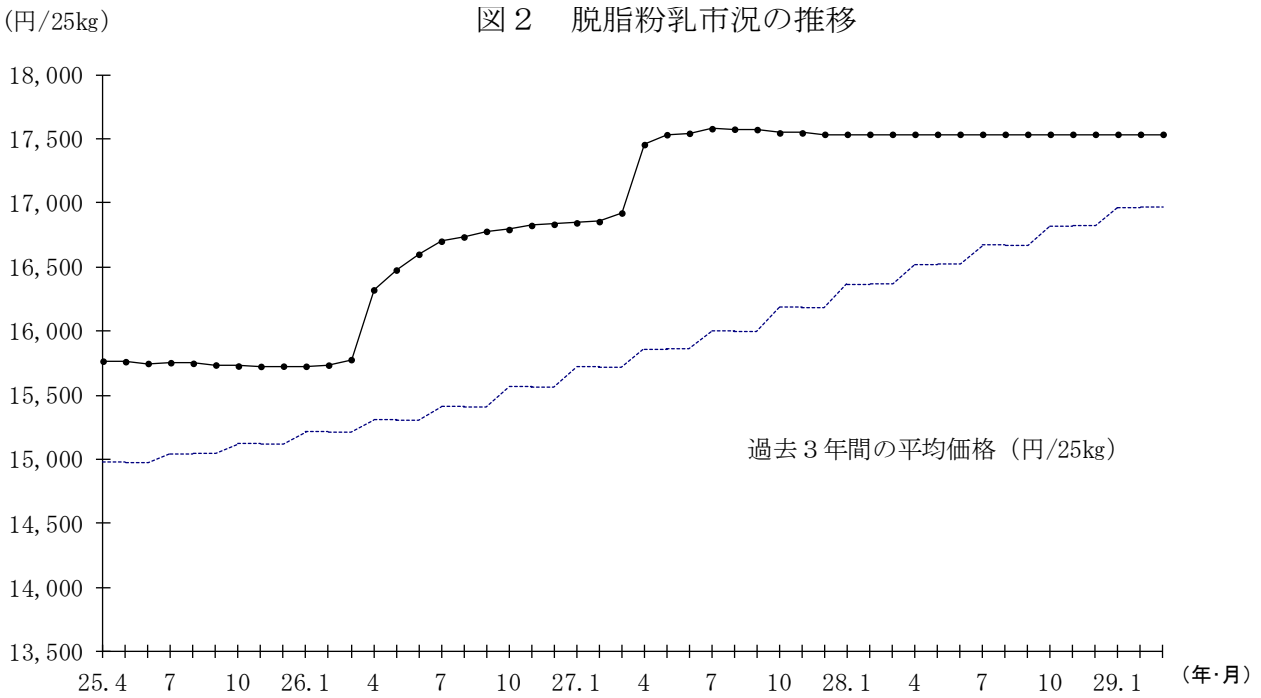
このため、機構では、国際約束を履行するための指定乳製品等の輸入売買業務について、国内需給への影響を勘案しつつ、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入に加え、農林水産大臣の承認を受け、バター、脱脂粉乳及び加糖れん乳の追加輸入を行った。

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

①平成28年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳）

平成28年度カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、毎年、一定数量（生乳換算137千トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、バターについては、2月に一般方式による輸入入札を実施し、1,686トン进行落札し、SBS方式による輸入入札を2月から4月にかけて実施し、5,314トン进行落札し、合計7,000トンとした。

また、脱脂粉乳については、2月に2,000トンの輸入入札を一般方式で実施した。

一般方式で輸入したバター1,686トン、脱脂粉乳2,000トンについては、国内の需給動向を踏まえ、7月から11月にかけて順次、売渡入札を実施した。（表8、表9）

②平成28年度追加輸入（バター、脱脂粉乳）

平成28年度は、27年度末のバターや脱脂粉乳の在庫が前年度比で増加したものの、年末までのバターの安定的な供給を図る観点から、平成28年5月に農林水産大臣の承認を受け、バター6,000トン、脱脂粉乳2,000トンの追加輸入を行った。

さらに、平成28年9月に翌年に向けた供給量に万全を期すため、4,000トンの追加輸入を行った。

なお、追加輸入バター10,000トンのうち、SBS方式の5,492.1トンのうち、1,548.8トンについては、洋菓子店等で直接利用できる形状での輸入に加え、柔軟な形状に加工できる改装用での輸入とした。（表8）

一般方式で輸入したバター4,336.4トン、脱脂粉乳1,922.4トン、については、国内の需給動向を踏まえ、11月から翌年の2月にかけて順次、売渡入札を実施した。（表9）

③平成28年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳以外）

バター、脱脂粉乳以外のカレントアクセスについては、平成28年3月と7月にホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、6月にSBS入札によりバターオイル190.4トン、デイリースプレッド341.7トンの契約を締結した。（表8）

④平成29年度カレントアクセス前倒し

平成29年度カレントアクセスの前倒しについては、平成29年2月に脱脂粉乳7,000トン、3月に6,000トン、ホエイ及び調製ホエイについては、3,700トンの輸入契約を2月に締結した。（表8）

⑤指定乳製品等の輸入（一般輸入）

平成28年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数は1,038件で、その数量は1,722.5トンとなった。全体としては前年度の963件、1,256.3トンから、件数、数量共に増加した。品目別に見ると、脱脂粉乳（平成27年度664トン・28年度1,091トン）は増加した一方、バター・バターオイル（平成27年度388トン・28年度285.5トン）が減少した。（表10）

表 8 指定乳製品等の輸入入札状況

(単位：トン)

区分	品目(入札日等)	入札数量	落札数量	平成28年			平成29年											
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) カレント アクセス (28年度 割当分)	バター(一般:H28.2.9入札、バラ)	2,000.0	1,686.0		1,686.0													
	バター(SBS:H28.2.23入札、改裝用、小物)	2,500.0	889.6		889.6													
	バター(SBS:H28.2.25入札、バラ)	4,424.4	3,422.5		3,422.5													
	バター(SBS:H28.4.26入札、バラ、小物)	1,001.9	1,001.9		1,001.9													
	計	9,926.3	7,000.0		5,988.1													
	脱脂粉乳(一般:H28.2.18入札)	2,000.0	2,000.0		2,000.0													
	ホエイ及び調整ホエイ(SBS:H28.3.1入札)	2,500.0	2,500.0			2,500.0												
	ホエイ及び調整ホエイ(SBS:H28.7.5入札)	2,000.0	2,000.0								2,000.0							
	計	4,500.0	4,500.0			2,500.0					2,000.0							
	バターオイル(SBS:H28.6.23入札)	200.0	190.4							190.4								
ディリースプレッド(SBS:H28.6.23入札)	341.7	341.7							341.7									
合計(A)	16,968.0	14,032.1		7,988.1	2,500.0	1,001.9			532.1	2,000.0								

(2) 追加輸入 (5月発表分)	バター(一般:H28.6.14入札、バラ)	2,000.0	1,000.0															
	バター(SBS:H28.6.21入札、改裝用、小物)	2,000.0	198.0															
	バター(SBS:H28.6.28入札、バラ)	3,802.0	2,623.9															
	バター(一般:H28.7.15入札、バラ)	1,900.0	1,900.0															
	バター(SBS:H28.7.26入札、バラ、小物)	1,178.1	40.8															
	計	10,880.1	4,862.7															
	脱脂粉乳(一般:H28.6.9入札)	2,000.0	2,000.0															
	加糖れん乳(SBS:H28.6.30入札)	500.0	205.1															
	加糖れん乳(SBS:H28.7.28入札)	294.9	0.0															
	計	794.9	205.1															
合計	13,675.0	7,067.8																

表10 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成28年度）

（単位：トン、千円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	139	1,091.2	434,698	743,611
全粉乳	89	161.3	301,069	379,681
その他粉乳	11	7.4	13,789	19,408
れん乳	17	8.4	6,166	8,622
バターミルクパウダー	7	0.5	1,081	1,327
ホエイ・調製ホエイ	181	168.3	192,881	247,774
バター・バターオイル	594	285.5	402,069	612,505
計	1,038	1,722.5	1,351,753	2,012,927

3 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 牛肉

平成 28 年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、生産量の減少等を背景に過去最高水準まで高騰した 27 年度に続き、高水準で推移したものの、価格高騰の反動等により、年度後半ごろから低下傾向で推移した。こうしたことから、28 年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（890 円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 14）

表14 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成23年度	889	79.2
平成24年度	1,039	116.9
平成25年度	1,185	114.1
平成26年度	1,299	109.6
平成27年度	1,644	126.6
平成28年度	1,605	97.6
平成28年 4月	1,694	105.5
5月	1,661	100.5
6月	1,619	101.4
7月	1,643	101.4
8月	1,630	100.6
9月	1,642	100.7
10月	1,623	95.6
11月	1,581	91.9
12月	1,650	94.3
平成29年 1月	1,590	96.6
2月	1,457	92.9
3月	1,473	92.2

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 28 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、出荷頭数が回復傾向にあったことで、落ち着きが見られ、高騰していた前年度を下回ったものの、すべての月で安定基準価格（445 円/kg）を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 15）

表15 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成23年度	455	96.0
平成24年度	440	96.7
平成25年度	499	113.4
平成26年度	593	118.8
平成27年度	540	91.1
平成28年度	528	97.8
平成28年 4月	489	83.4
5月	591	110.7
6月	629	106.3
7月	554	85.2
8月	513	79.9
9月	528	101.9
10月	491	104.2
11月	519	106.8
12月	527	96.3
平成29年 1月	497	106.9
2月	524	99.6
3月	504	102.4

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

4 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成28年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、前年度が高水準で推移した反動から、年度平均では前年度より9.7%低下したものの、標準取引価格を上回っていたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表16）

表16 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	227	101.8	215	94.7	217.86	0	208.75	0
5月	230	112.7	204	88.6	222.47	0	199.12	0
6月	223	112.1	197	88.3	215.46	0	191.75	0
7月	213	112.1	184	86.5	208.23	0	182.23	6.093
8月	219	114.1	180	82.2	219.89	0	181.12	7.092
9月	247	106.9	192	77.7	242.48	0	190.05	0
10月	250	104.2	211	84.4	247.84	0	206.98	0
11月	252	104.1	231	91.7	247.81	0	224.70	0
12月	255	102.8	245	86.0	247.67	0	236.29	0
1月	182	94.8	179	98.3	173.55	13.005	169.98	17.118
2月	209	100.0	204	97.6	203.61	0	198.74	0
3月	215	98.2	217	101.0	210.36	0	210.30	0
平均	227	105.1	205	90.3	—	—	—	—
補填基準価格	—	—	—	—	188	—	189	—

資料：全農「畜産販売部情報」

注：卸売価格は消費税を含まない。

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成28年度は、71登録出荷団体等の事業参加の承諾を行ったが、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を2回開催（7月、2月）し、夏秋・秋冬野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての同協議会員の理解の醸成を図るため、11月に埼玉県のきゅうりの生産現場において現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察を行うとともに、農協・生産者等との意見交換を行った。

また、野菜の消費量が減少傾向で推移し、摂取量が目標量（350g）を下回っている状況の中、野菜需給協議会との共催で、食事提供を担う者及びそれらの者に影響力・発信力のある者を主な対象に、野菜の栄養や機能性についての情報を発信して消費拡大を図るため、8月31日（やさいの日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成28年度においては、24事業主体に281万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成28年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、10事業主体に258万円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 指定糖調整率及び二次調整金

平成28砂糖年度に適用される価格調整法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成28年9月30日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,544円（25,682円）

注：（ ）内は平成27砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表17）

平均輸入価格

適用期間の初日前10日 から遡って過去90日間 のNY粗糖先物価格の 平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、 輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	---------------------------------------	---	--------

- ・適用期間 平成28年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 46,270円（平成28年3月29日告示）
- ・適用期間 平成28年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 49,860円（平成28年6月28日告示）
- ・適用期間 平成28年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 56,070円（平成28年9月28日告示）
- ・適用期間 平成29年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 61,070円（平成28年12月28日告示）

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて3か月ごとに算定された。（表17）

(エ) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、次のように告示された。（表17）

- ・適用期間 平成28年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成28年3月29日告示）

- ・適用期間 平成28年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成28年6月28日告示）
- ・適用期間 平成28年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成28年9月28日告示）
- ・適用期間 平成29年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成28年12月28日告示）

表17 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 四半期	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)					
平成28年	4～6月	14.28	36,828	46,270	39,564	0	39,564	85,834
	7～9月	16.65	40,310	49,860	38,236	0	38,236	88,096
	10～12月	20.05	45,761	56,070	35,938	0	35,938	92,008
平成29年	1～3月	21.18	50,656	61,070	34,088	0	34,088	95,158

(注) 1 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、28年4月～9月（平成27砂糖年度）は25,682円、28年10月～29年3月（平成28砂糖年度）は25,544円が二次調整金分として加算される。

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

平成28事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

a 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は61万4135トン（588件）、売買差額は246億7798万円、条件付きのものの売買契約数量は6,780トン（154件）であった。

b 高糖度原料糖の売買

高糖度原料糖の売買契約数量は61万5251トン（295件）、売買差額は246億7929万円であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外の売買

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万2137トン（1,248件）、売買差額は3億8008万円、条件付きのものの売買契約数量は2,184トン（11件）であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成28年 4月	81	75,868,255	15	757,914	66	75,110,341	2,971,665,531
5月	46	57,366,658	9	327,971	37	57,038,687	2,256,998,240
6月	81	56,527,829	11	510,658	70	56,017,171	2,691,731,570
7月	83	90,119,993	19	902,494	64	89,217,499	3,411,320,291
8月	42	38,067,615	5	191,009	37	37,876,606	1,448,302,160
9月	65	56,581,895	13	594,525	52	55,987,370	2,507,534,800
10月	50	43,511,724	17	848,248	33	42,663,476	1,533,240,002
11月	54	46,248,239	15	470,362	39	45,777,877	1,645,281,517
12月	62	46,878,145	10	412,909	52	46,465,236	2,045,962,978
平成29年 1月	58	43,551,680	18	667,618	40	42,884,062	1,461,831,904
2月	40	26,169,983	9	417,750	31	25,752,233	1,024,046,600
3月	80	40,022,692	13	678,736	67	39,343,956	1,680,064,755
合 計	742	620,914,708	154	6,780,194	588	614,134,514	24,677,980,348

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム、円)

年月	区分	条 件 付 き で ない も の		
	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
平成28年 4月	15	45,813,351	1,840,139,056	
5月	20	44,695,355	1,835,302,151	
6月	21	32,004,902	1,449,601,681	
7月	24	72,123,990	2,799,709,045	
8月	13	30,460,990	1,182,434,708	
9月	31	37,447,048	1,661,475,003	
10月	31	92,701,431	3,382,211,707	
11月	35	82,654,044	3,015,632,796	
12月	39	72,603,876	3,656,206,334	
平成29年 1月	24	38,906,485	1,346,436,718	
2月	16	23,594,221	873,768,470	
3月	26	42,245,192	1,636,377,266	
合 計	295	615,250,885	24,679,294,935	

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位:キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成28年 4月	94	1,496,703	1	216,108	93	1,280,595	33,714,453
5月	91	1,235,392	0	0	91	1,235,392	35,182,467
6月	124	1,657,362	2	433,404	122	1,223,958	51,326,098
7月	108	1,299,865	2	324,594	106	975,271	30,454,172
8月	105	1,126,529	1	216,468	104	910,061	30,756,339
9月	110	1,386,022	2	433,755	108	952,267	33,323,643
10月	105	782,686	1	108,522	104	674,164	22,035,223
11月	106	980,517	0	0	106	980,517	28,706,795
12月	93	714,952	0	0	93	714,952	25,280,382
平成29年 1月	98	965,224	1	216,648	97	748,576	22,814,765
2月	113	1,129,145	1	234,312	112	894,833	22,906,755
3月	112	1,546,367	0	0	112	1,546,367	43,577,099
合 計	1,259	14,320,764	11	2,183,811	1,248	12,136,953	380,078,191

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(平成28砂糖年度について23者。平成27砂糖年度については、前事業年度に登録した23者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札され、再入札は行われなかった。(表18)

表18 輸入指定糖の入札結果

回	区分 単位	上場数量 (トン)	申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格		
										最高	最低	平均
										(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
27砂糖年度	第3回 28年 4月13日	22,400	21	63,368	2.8	21	22,400	0	100.0	25,681	25,681	25,681
	第4回 28年 7月13日	22,500	22	64,070	2.8	22	22,500	0	100.0	25,681	25,681	25,681
28砂糖年度	第1回 28年10月12日	24,400	19	68,320	2.8	19	24,400	0	100.0	25,543	25,543	25,543
	第2回 29年 1月18日	20,700	21	58,574	2.8	21	20,700	0	100.0	25,543	25,543	25,543

- (注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成28砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、平成28年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき177,822円（177,876円）
- ・異性化糖調整率 100分の15.15（100分の15.44）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき1,788円（2,607円）

注：（ ）内は平成27砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

- ・適用期間 平成28年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき129,438円（平成28年3月29日告示）
- ・適用期間 平成28年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき126,295円（平成28年6月28日告示）
- ・適用期間 平成28年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき120,820円（平成28年9月28日告示）
- ・適用期間 平成29年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき125,874円（平成28年12月28日告示）

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

- ・適用期間 平成28年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき114,664円（平成28年3月29日告示）
- ・適用期間 平成28年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき116,554円（平成28年6月28日告示）
- ・適用期間 平成28年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき119,923円（平成28年9月28日告示）
- ・適用期間 平成29年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき123,001円（平成28年12月28日告示）

表19 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年 度 ・ 期 間		区 分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 28 事業 年度	平成 27 砂糖 年度	平成28年4～6月	129,438	—	—	114,664
	平成 28 砂糖 年度	7～9月	126,295	—	—	116,554
		10～12月	120,820	—	—	119,923
	平成 29 砂糖 年度	平成29年1～3月	125,874	—	—	123,001

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 平成28事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。
 平成28年4～9月…2,607円、平成28年10～平成29年3月…1,788円

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、平成28事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

(2) 異性化糖売買業務の実績

平成28事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成28でん粉年度に適用される価格調整法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成28年9月30日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の5.803（100分の5.875）

注：（ ）内は平成27でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を価格調整法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条並びに 同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表20）

・適用期間 平成28年4月1日～6月30日まで

1,000キログラムにつき61,350円（平成28年3月29日告示）

・適用期間 平成28年7月1日～9月30日まで

1,000キログラムにつき58,840円（平成28年6月28日告示）

・適用期間 平成28年10月1日～12月31日まで

1,000キログラムにつき53,290円（平成28年9月28日告示）

・適用期間 平成29年1月1日～3月31日まで

1,000キログラムにつき58,110円（平成28年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を価格調整法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とるのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて3か月ごとに算定された。（表20）

表20 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度		区 分 期間	平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
平成 28 事 業 年 度	平成 27 で ん 粉 年 度	平成 28 年 4～6 月	61,350	66,640	5,290
		7～9 月	58,840	64,278	5,438
	平成 28 で ん 粉 年 度	10～12 月	53,290	58,996	5,706
		平成 29 年 1～3 月	58,110	63,536	5,426

2 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(1) 概要

平成28事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は337万7340トン（1,104件）、売買差額は125億3295万1千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が8万トン（165件）、化工でん粉用でん粉が5万2730トン（255件）で、合計13万2730トン（420件）であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて7億2440万3千円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし(でん粉原料用輸入農産物)

年月	区分	件数	数量	売買差額 (調整金)	
平成28年	4月	90	321,379,347	1,156,001,510	
	5月	87	299,380,755	1,076,872,576	
	6月	86	284,484,158	1,023,289,514	
	7月	90	266,068,155	983,920,040	
	8月	102	324,647,171	1,200,545,238	
	9月	110	287,177,150	1,061,981,104	
	10月	88	249,777,283	969,135,860	
	11月	94	315,557,497	1,224,363,089	
	12月	67	212,206,111	823,359,710	
	平成29年	1月	71	193,601,594	714,389,881
		2月	84	228,737,792	844,042,449
		3月	135	394,322,627	1,455,050,486
合計		1,104	3,377,339,640	12,532,951,457	

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

年月	区分	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計			
		件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)	
平成28年	4月	8	3,474,000	13	1,722,600	21	5,196,600	27,490,014	
	5月	12	6,381,000	25	5,296,617	37	11,677,617	61,774,594	
	6月	13	5,745,000	13	2,904,000	26	8,649,000	45,753,210	
	7月	20	10,978,000	24	5,786,200	44	16,764,200	91,163,718	
	8月	10	4,306,000	25	3,595,200	35	7,901,200	42,966,725	
	9月	19	9,116,000	27	5,783,000	46	14,899,000	81,020,762	
	10月	9	3,770,000	6	1,505,050	15	5,275,050	30,099,435	
	11月	13	6,051,000	24	5,315,800	37	11,366,800	64,858,960	
	12月	15	7,425,000	16	1,671,400	31	9,096,400	51,904,058	
	平成29年	1月	12	6,483,000	25	6,221,000	37	12,704,000	68,931,904
		2月	15	6,270,500	23	5,452,000	38	11,722,500	63,606,285
		3月	19	10,000,500	34	7,477,000	53	17,477,500	94,832,913
合計		165	80,000,000	255	52,729,867	420	132,729,867	724,402,578	

緊急対策

I 畜産関係業務

1 平成28年熊本地震による被害への対応

平成28年4月に発生した熊本地震による被害への畜産支援対策として、以下のとおり措置した。

- (1) 生産者負担金の免除や補助要件の緩和等（5事業）
 - ア 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）
 - イ 養豚経営安定対策事業（豚マルキン）
 - ウ 肉用子牛生産者補給金制度
 - エ 畜産特別支援資金融通事業
 - オ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）
- (2) 損壊した畜舎や飼養管理機械等の補改修及び簡易畜舎の整備等の取組支援（新規3事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（熊本地震緊急支援対策事業）
 - イ 肉用牛経営安定対策補完事業（熊本地震緊急支援対策事業）
 - ウ 養豚経営安定対策補完事業（熊本地震緊急支援）

2 平成28年台風第7号等による被害への対応

平成28年8月から9月に日本へ来襲した台風第7号、第11号、第9号、第10号及び第16号による大雨等による被害への畜産支援対策として、以下のとおり措置した。

- (1) 生産者負担金の免除や補助要件の緩和等（5事業）
 - ア 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）
 - イ 養豚経営安定対策事業（豚マルキン）
 - ウ 肉用子牛生産者補給金制度
 - エ 畜産特別支援資金融通事業
 - オ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）
- (2) 損壊した畜舎や飼養管理機械等の補改修及び簡易畜舎の整備等の取組支援（拡充3事業）
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（災害緊急支援対策事業）
 - イ 肉用牛経営安定対策補完事業（災害緊急支援対策事業）
 - ウ 養豚経営安定対策補完事業（災害緊急支援）
- (3) 自給飼料の低品質化を抑制するための発酵促進資材等の購入及び粗飼料の購入経費を支援（新規1事業）
 - 粗飼料確保緊急対策事業

なお、上記1及び2の災害対策として新規及び拡充実施した4事業の平成28年度支出額は、合計で3億4000万円であり、事業の一部は予算を繰り越して平成29年度も実施した。

3 高病原性鳥インフルエンザへの対応

平成28年11月から平成29年3月まで断続的に発生した高病原性鳥インフルエンザについて、家畜防疫互助基金支援事業による対応を措置した。

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。平成28年度においては、当機構業務であるこれら品目の生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定に関連したテーマを中心に、農政上の重要課題である生産基盤の強化、担い手の確保等に向けた取り組みなど、調査テーマを重点化して定め、業務を実施した。

また、農林水産省食料産業局から「平成27年度国産農林水産物・食品への理解増進事業」を受託し、平成28年1月から10月にかけて「生産者等が主体的に需要拡大に取り組む仕組みを検討するための調査」を行いました。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「国際情報コーナー」及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、alicセミナー開催案内などの迅速な提供を行った。

(4) alicセミナーなどによる提供

本部におけるalicセミナーや地方事務所における地域情報交換会などにおいて、生産、流通、消費、制度などに関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・成長産業化ファンドを活用した養鶏の6次産業化 ～福岡県の(株)タケノフードサービスの取り組みを事例として～
- ・沖縄県産豚肉の競争力強化の取り組み～ブランド豚肉「あぐー」の生産と輸出を中心に～

- ・広島県における稲WCSを用いた広域のTMRセンターと集落営農法人の展開
- ・オール香川県で取り組んだ「オリーブ牛」の戦略～畜産クラスター協議会「讃岐牛・オリーブ牛振興会」を対象に～
- ・米国における牛肉生産の産業構造～消費・輸出入の動向まで～
- ・中国の牛肉需給動向～需給の現状と構造改革の取り組み～
- ・生鮮鶏肉輸出再開後のタイの鶏肉産業の動向
- ・拡大するスペイン養豚産業の現状
- ・ブラジルの穀物生産動向～堅調な生産と加速化が待たれる輸送インフラ整備～
- ・EU酪農の現状と展望

(2) 野菜

- ・かんしょに特化した6次産業化～鹿児島県南九州市の株式会社唐芋農場の取り組み～
- ・野菜生産・販売を通じて地域に貢献する農業生産法人～沖縄県の株式会社クックソニアの取り組み～
- ・JA斜里町による野菜生産の拡大と加工・業務用野菜需要への対応
- ・新規就農支援による産地形成戦略～「野菜くらぶ」独立支援プログラムから～
- ・えだまめの産地化、加工品販売の取り組み～あきた北農業協同組合を事例として～
- ・新規参入者によるピーマン産地の再興～そお鹿児島農業協同組合ピーマン専門部会における取り組み～
- ・EUの新規就農支援の状況
- ・自社農場所有の外食企業の野菜調達の実況

(3) 砂糖

- ・徳之島におけるさとうきび機械化の現状と課題
- ・北海道北見市におけるてん菜生産の省力化および作業効率改善の取り組み～第5回高品質てん菜生産出荷共励会最優秀賞 西野繁氏～
- ・鹿児島県奄美市におけるさとうきび生産の省力化および担い手育成の取り組み～平成27年度さとうきび生産改善共励会最優秀賞 榮完治氏～
- ・沖縄県宮古島市におけるさとうきび生産の単収向上の取り組み～平成27/28年期沖縄県さとうきび競作会農林水産大臣賞 上里豊一氏～
- ・豪州砂糖産業の動向～FTA/EPA締結・交渉進展と砂糖産業法の改正～
- ・AEC発足後のタイの砂糖産業をめぐる動向
- ・英国の砂糖産業の動向～EUの砂糖生産割当廃止の影響を中心に～

(4) でん粉

- ・ばれいしょでん粉の安定供給に向けて～それぞれの立場から求めるもの～
- ・JA鹿児島きもつきにおけるかんしょでん粉粕を利用した飼料製造の現状と課題
- ・北海道における種ばれいしょの安定供給に向けた取り組み
- ・かんしょでん粉の食品用途拡大に向けた展望と課題～グルテンフリーへの用途拡大の可能性～
- ・大規模な農地集積による農業経営の安定化を目指して～農事組合法人 勝山グリ

ーンファームの取り組み～

- ・土づくりの工夫および地域との連携によりかんしょの高単収を実現～鹿児島県熊毛郡南種子町 柳田 陽介氏～
- ・CAP改革後の中東欧諸国のばれいしょでん粉産業の動向

4 農林水産省からの受託調査の概要

- ・国内販売促進活動の実態について15団体を調査
- ・国産品PRイベントに参加した8団体にアンケート調査
- ・海外で実施されているチェックオフ制度についての調査

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画においては、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
平成 28 年 7 月 25 日(月)	畜産	近年、牛肉は高値で推移しており、その理由のひとつとして上げられているのが、離農による肉用牛の減少である。そこで、機構が実施している増頭対策について、現地視察及び意見交換を実施し、牛肉供給の仕組みの一端を紹介し、理解を深めてもらうことを目的に、現地意見交換会を開催した。〔佐波伊勢崎農業協同組合（群馬県伊勢崎市）、下山牧場（農協管内の肉用牛繁殖農家）〕
平成 28 年 11 月 21 日(月)	野菜	野菜の生産現場等を訪問し、生産者などと意見交換をすることにより、野菜農家の実態や流通及び機構業務について情報共有を図るため、野菜需給協議会現地協議会と合同開催。〔埼玉ひびきの農業協同組合（本庄営農センター、南部選果場、管内のきゅうり・レタスのほ場、農産物直売所「あおぞら館」）〕

2 「消費の道しるべ」等への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く国民の皆様知ってもらえるよう、情報の社会的発信の強化として、広報誌「a l i c」を発行（隔月）するとともに、セミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) 広報誌「a l i c」の発行

発行月	主な掲載内容
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養素がバランスよく豊富に含まれる牛乳について～6月1日は牛乳の日（6月は牛乳月間）～： 一般社団法人 J ミルク 会長 宮原道夫 氏 ・ ハーベスターは“ゆがふ（世界報）”の夢を見るか？～沖縄本島のさとうきび作りを守りたい～ ・ 長崎県における野菜生産の取り組み～ J A 島原雲仙の段々畑を利用したレタス栽培～ ・ 「安心・安全」で「物価の優等生」である鶏卵の生産現場から
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さん 1 日 3 5 0 g の野菜を食べていますか～8月31日は野菜の日～： 一

	一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会会長 小濱裕正 氏 ・ 町内で手を取り合い規模拡大に取り組む繁殖農家～山形県真室川町・真室川町農業協同組合～ ・ 徳島県における野菜生産の取り組み～水田を活用したブロッコリー栽培～
9月	・ 鶏肉はヘルシーで消化吸収のよい良質なたんぱく源～10月29日は国産とり肉の日～： 一般社団法人日本食鳥協会 佐藤実 氏 ・ でん粉原料用かんしょを基礎にした経営を伝えて、担い手を育てる～いぶすき地域でん粉原料用かんしょ部会長 前村千香男さん～ ・ 肉用牛・乳用牛の飼養動向
11月	・ いろいろな楽しみ方ができるチーズは和食にもピッタリ～11月11日はチーズの日～： チーズ普及協会会長 西尾啓治 氏 ・ チクレンによる乳雄牛肉のサプライチェーン構築に向けた取り組み ・ さとうきびやてん菜など地域の基幹作物を支える砂糖の価格調整制度
1月	・ 新年のごあいさつ ・ 三代目に受け継がれた伝統野菜「源助だいこん」～石川県金沢市 松本充明さん～ ・ 広大なる十勝の大地で高品質なてん菜を作る～北海道帯広市 大塚徳幸さん～
3月	・ パティシエがつくり出す洋菓子の魅力： 一般社団法人日本洋菓子協会連合会副会長 大山栄蔵 氏 ・ 大きな夢を持って、肉用牛繁殖経営へ新規参入！ ・ モスファームすずなり ～合言葉は「おいしさを求めて」～ ・ 「酪農ヘルパー」地域で活躍！

(2) セミナーの開催

実施月	主なテーマ
4月	「最近の中国の牛乳・乳製品需給動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 伊澤 昌栄 「東南アジアの牛乳・乳製品需給動向～タイ・インドネシアの酪農事情を中心に～」 独立行政法人農畜産業振興機構 畜産経営対策部 中島 祥雄
6月	「平成27年度 食料・農業・農村白書について ～特集：TPP交渉の合意及び関連政策～」 農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室 室長 八百屋 市男 氏
7月	「最近の中国の豚肉需給動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 畜産振興部畜産流通課（前 調査情報部） 伊澤 昌栄 「生鮮鶏肉輸出再開後のタイの鶏肉産業の動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 審査役 木下 雅由
8月	「拡大するスペイン養豚産業の現状」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 大内田 一弘 「メキシコの豚肉産業の現状と課題」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 渡邊 陽介

9月	「地理的表示保護制度について」 農林水産省食料産業局 知的財産課 課長補佐 進藤 友寛氏
10月	「アマゾン川物流開発で穀物の輸出競争力を高めるブラジル －激化するブラジルとアメリカの輸出競争－」 株式会社農林中金総合研究所基礎研究部 主席研究員 阮 蔚 氏 「旺盛な輸出需要への対応を模索するブラジルの牛肉業界」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 米元 健太
11月	「最近の韓国の牛乳・乳製品需給動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部総括調整役 伊佐雅裕 「中国の牛乳・乳製品をめぐる動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 木田秀一郎
1月	「C A P改革後の中東欧諸国のばれいしょでん粉産業と最近の動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 根本 悠 「豪州砂糖産業の動向 - F T A / E P A締結・交渉進展と砂糖産業法の改正 -」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 丸吉 裕子 特産業務部 園部 佳容子
3月	「日本産農産物輸出のプロセスと継続的な輸出拡大のための今後の課題」 Aglie n 代表 坂井 紳一郎 氏

(3) 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	第11回食育推進全国大会に参加しました
8月	全国初の地理的表示(G I)保護制度登録「江戸崎かぼちゃ」
9月	「安全・安心」で「物価の優等生」である鶏卵(けいらん)について
10月	国内の豚肉生産と養豚農家への支援について
11月	「ばれいしょでん粉」について
12月	復興に向けた農事組合法人井上生産組合(宮城県仙台市)の取組
1月	乳雄(にゅうおす)牛肉需要の高まりに対応した生産者の取組み
2月	紅茶と砂糖の関係 ～イギリスのコーヒー・ハウスにて～
3月	農畜産物のこと、もっと知ってみませんか?～広報誌・イベントなどのご案内～

(4) 「全地婦連」への掲載

掲載月	掲載内容
6月	畜産の生産現場における安全性の確保に向けて ～高病原性鳥インフルエンザの防疫対策～
9月	原料糖から精製糖ができるまで
2月	国産牛肉の安定的な生産のために